

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	農林課	施策関係課	農業委員会			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	1	農畜水産業の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えています。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。		現状と課題	・農業者の高齢化や担い手不足の問題が深刻化しており、それに伴い中山間地を中心に耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害が拡大している。 ・担い手の中心となる認定農業者数は横ばいで推移しているが、新規就農者は増加しており、担い手の育成が進んでいる。 ・特産品のブランド化のため、流通ルートの確保やSNSを活用したPRが求められている。 ・これらの問題解決のためには、農作業の省力化や高品質生産を実現するスマート農業の推進や認定農業者、新規就農者等の担い手への農地集積を進めていき、本市の農業、農村を次の世代にしっかりと繋いでいくことが必要である。						
取組方針 (基本事業)	農業生産基盤の維持・向上			多様な担い手の育成と確保			良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発			
	地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大			—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ		
	・コロナ禍による大幅な米価の下落やウクライナ情勢に伴う燃料・資材等の物価高騰が生産者の所得に著しく影響した。 ・機械購入や施設整備の補助金など農業者に対する支援は、基本的にはJA鳥取中央管内(中部の市、町)で共通した内容を実施している。		・農業者の高齢化と担い手不足は引き続き、深刻な問題となる。 ・耕作放棄地は、中山間地を中心に今後も増加する見込み。 ・担い手による農地の集約化を全国的に進めていることから、農業上の利用が行われる農地と維持管理(耕作放棄地)の農地がはっきりと区別されていく。 ・スマート農業やSNSの活用など、近代的な技術の活用は今後も拡大していく。					・農業者やJAなどの関係機関からは、新規就農支援策は充実しており、安心して就農できる環境があるため継続してほしいと要望がある。 ・農業者(特に西瓜生産部)からは、産地生産基盤パワーアップ事業(低コストハウスなど)の支援を継続してほしいと要望がある。		
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項	
農業産出額【千万円】		775	944	892	930			793	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。	
認定農業者数【経営体】		157	148	158	164			165		
農業法人数【経営体】		22	22	22	25			27		
新規就農者の累計人数【人】		23	31	40	46			30		
担い手農家への経営面積の割合【%】		31.9	31.1	34.3	35.6			40.5		
荒廃農地の面積【ha】		56.5	61.1	68.4	67.5			50.0		
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【農業生産基盤の維持・向上】 ・鳥獣害総合対策事業 14,905千円 ・環境保全型農業直接支払交付金事業5集落(カバーネット等) 3,807千円 ・多面的機能支払交付金事業 81組織 124,475千円 ・農地を守る直接支払 48集落 97,119千円 ・鳥取型低コストハウス ハウス整備43棟 97,061千円 ・農地集積・集約化対策事業 2,544千円 【多様な担い手の育成と確保】 ・担い手規模拡大促進事業 75経営体 11,221千円 ・就農条件整備事業 9名 16,534千円 ・農業次世代人材投資資金 6名 8,391千円 ・親元就農促進支援交付金事業 8名 7,300千円 ・【新規】梨生産者(JA梨生産部)と市長との意見交換会R6.3(市長とはなしよいや) 【良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発】 ・鳥取梨生産振興事業 5,043千円 ・新植・改植3、果樹棚整備1、スピードスプレーヤー1台、乗用車モア1台 ・スマート農業 4名 7,657千円 ・がんばる農家プラン事業 4名 13,590千円 【地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大】 ・がんばる地域プラン事業 西瓜生産部会 9,525千円 ・井戸1、灌水施設1、フィルター6、耕作放棄地再生3				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・担い手の育成確保について、認定農業者及び新規就農者は増加している。 ・要因として、現在取り組んでいる倉吉西瓜産地強化・加速化プランにより倉吉西瓜が好調に成果を上げており、西瓜を中心に新規就農者の確保や認定農業者への誘導、低コストハウスの整備等が進んでいる。 ・梨やメロン、白葱など本市の特産品についても、担い手不足の問題が生じているため、西瓜の取り組み事例を参考にに取り組んでいく必要がある。 ・農業者の高齢化や担い手不足の問題、また、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農地を集積していくため、山間地など耕作条件の悪い農地は維持管理となり、それが数年経過することにより荒廃農地が増加している。 ・集落単位や地区単位など、まとまった範囲で農地や担い手の問題点、今後の方針を検討していくことが必要である。			
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。	A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・市の特産物である倉吉西瓜に関わる生産者・行政・JAが連携し、スイカ生産のピークであった平成7年の販売額16億円を目指して策定した倉吉西瓜産地強化・加速化プランに基づき、事業を推進する。 ・同じく特産物の梨においては生産者が減少しており、早急に対策を講じる必要がある中で、生産部会において担い手の確保育成を図る専門部会の設置も計画しており共同で事業を推進する。 ・また、畜産においてもさらなるブランド化の推進を図っていく。 ・認定農業者や新規就農者を中心とした担い手の育成を強化する。 ・また、その担い手へ効率的な農地の集積・集約化を図ることにより耕作放棄地の発生の抑制を図る。 ・倉吉西瓜が取り組んできている優良事例を参考に、他品目においても新規就農者の確保、担い手の育成、ブランド力の強化、所得の向上を進める。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・人材の育成及び確保、生産性の向上、認知度のアップ、販売経路の確保などを総合的且つ流動的に取り組むことが必要であり、そのためには、各生産部会が意欲を持って一体的に取り組むことが必要である。 ・県、普及所、JAと連携しながら生産部会の連帯感や行動力が向上するよう促していくことが必要である。
--------------------------	--	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	2	企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。また、个性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。		現状と課題	・多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっている。 ・人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しい状況にある。 ・事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要がある。 ・空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援		経済環境の変化への対応と生産性の向上		働き方改革の推進				
	中心市街地の活性化		—		—				

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・国は、ポストコロナを見据え、成長戦略によって労働生産性を向上させ、その成果を働く人に賃金の形で分配し、労働分配率を向上させることで、国民の所得水準を持続的に向上させる。これにより、需要の拡大を通じた成長を図り、成長と分配の好循環を実現する。 ・鳥取県は令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤的産業（電子・電機、素材材型等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとした。		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。 また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館開館に向け推進する必要がある。				・喫緊の課題であるコロナ危機からの再生を望む事業者からの声強い。あわせて、推進にあたり「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」「中小企業の事業継続、雇用維持への支援とポストコロナを見据えたビジネス変換への支援」について要望がある。 ・人口減少と少子高齢化に伴い、事業継承の問題のみならず生産年齢人口の減少など、地域経済の持続性確保に対する懸念の声が高まっている。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
市内の空き店舗数【件】		71	71	70	68			65	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
企業の投下固定資産額（累計）【百万円】		12,134	627	1,313	1,559			2,800				
中心市街地全体の社会増減【人】		▲ 177	12	▲18	1			0				
中心市街地における創業事業者数【件／年】		6.8	9.0	11.0	10.5			10.0				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績（R5）	○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・コロナ禍の事業継続支援 経営者福高対策事業（電気・ガス料金高騰支援） 954件 経営者福高対策事業（省エネ対策） 154件 経営者福高対策事業（事業再構築） 94件 経営者チャレンジアップ支援事業 15件 ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 116件（商工会議所実績） ○働き方改革の推進 ・セミナーの周知 1回／年 13名参加（商工会議所実績） ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 0名／年 ・空き家改修 2店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 7件				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・新型コロナ感染症の長引く影響により売り上げが大きく減少している中小企業・個人事業主等を支援し、経営の持続化を図った。 ・新たな販売ルートの促進に資する取組を支援することにより、市内企業者の販売力・競争力の向上を図った。 ○働き方改革の推進 ・テレワークの整備に係る国県事業の情報を関係機関に周知し、新しい働き方に対応した環境整備を推進した。 ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊1名を配置し、第2期中心市街地活性化基本計画（5年計画の4年目）の推進を図った。また、空き家・空き店舗活用支援により9店舗がオープンし、商店街が活性化した。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域経済の景況判断も含め実態の把握による支援策の検討と、民間企業の整備計画に沿ったスピード感ある判断と対応が求められる。 ○商工会議所や事業承継引継ぎ支援センター等の専門機関との継続した取り組みと連携強化が必要。		今後の方向性に向けた改善点・必要な対策				○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・燃油・円安対策、地域変動対策利子補助 ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 ○事業承継支援事業 ・市内金融機関他との体制づくりに向けた勉強会 ○工業団地整備 ・河北町貸工場整備 ・西倉吉工業団地整備 ・麻城工業団地整備 ○中心市街地の活性化 ・第3期計画策定 ・地域おこし協力隊 ・空き店舗活用支援 ・文化財保存・保護事業（小川家・高多邸）		
	○文化財保存・保護事業の実施主体のサポートと、第3期中心市街地活性化計画の方向性を示す必要がある。								

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	3	安定した雇用の維持と確保		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。 また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちとなっています。 さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。		現状と課題	・地元企業のことを知る機会が少ないなど、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合っていない現状にある。 ・市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップや企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	創業の促進と事業承継に対する支援		市内企業が求める人材の育成		企業誘致の推進				
	地元企業の周知や人材獲得の支援		—		—				

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・コロナ禍により有効求人倍率の低下がみられたが、今年に入り上昇傾向が見られる。 ・国では、コロナ禍が東京一極のリスクを浮き彫りにしたとして、クリエイティブで付加価値の高い産業分野など、若者をひきつける産業を地方に創出し、地域経済の活性化を図ることとしている。 ・鳥取県においては、令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤型産業（電子・電機、素材型等基盤型のものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとされた。 ・コロナ禍にあっても、果敢もり需要で好調な企業もあり、それらの企業は投資意欲も雇用意欲も旺盛である。			・新型コロナウイルスの影響により後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援策を継続することが必要である。 ・市内企業のニーズを引き続き把握するとともに、ニーズに合った若者の人材育成や人材確保支援等を行っていく必要がある。 ・製造拠点の機能向上（工場拡張・機械化）と雇用拡大のニーズに対する支援が必要。 ・ハローワーク倉吉管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となっている。 ・若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況があるため、地元学生の地元就職促進、県外学生のUターン就職支援。 ・出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、若者の地方への転職・移住等の動きを捉えた事務事業の検討が必要。 ・倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョンなど新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要。			・少子高齢化による全国的な人手不足が顕著であり、市内において求職・求人の職種における雇用のミスマッチが恒常的であり、改善の声が大きい。 ・企業からは人材不足の声が聞かれるが、その一方で、市民意識調査では企業誘致を求める声が多い。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
倉吉管内有効求人倍率		1.22	1.61	1.73	1.48			2.00	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
新規進出企業の累計数【件】		6	0	0	0			12				
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数【人】		423	13	49	60			15				
チャレンジショップ出店者数【件】		39	40	42	42			45				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績（R5）	○創業の促進と事業承継に対する支援 ・チャレンジショップ設置 0名／年 ・空き家改修 2店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 7件 ・事業承継ネットワーク構築推進 ○市内企業が求める人材の育成 ・市内企業にアテンド、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 ・企業立地促進（規模拡大）2社 新規雇用11人 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・（株）リクルートと連携した採用力向上セミナー 12社 ・市内高校1年生をメインターゲットにした企業説明会（商工会議所連携）参加2校270人 ・移住者を雇用する企業への家賃支援（上限120千円）2人 【新規】就職を機とした移住者への奨学金返還支援 3人 【新規】インターンシップ参加者への交通費等支援（上限15千円）2人 ・企業パンフレット作成（デジタルブック）90社				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点					○創業の促進と事業承継に対する支援 ・創業に向けて段階に応じた支援などを的確に行い、新規創業者が15名誕生した。 ○多様な働き方の推進 ・女性や子育て世代が在宅でも仕事ができる環境整備（サテライトオフィス誘致、IT人材育成等）。 ○企業誘致の推進 ・市内企業の規模拡大を働きかけることにより、2社が規模拡大し、新規雇用を11名創出した。 ・市内企業の規模拡大等により約350名の雇用創出が見込まれている。 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・市内企業説明会を定着化し、地元企業の魅力を生徒へ情報提供する。 ・大学生等を対象としたインターンシッププログラムの実施（鳥取インターンシップ事務局（中小企業団体中央会）連携）		
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域の住民、特に就職を希望する学生やその保護者に地元企業を知って興味を持ってもらうことで、安心して地元就職を選んでもらえる取り組みが必要。 ○商工会議所や国や県のハローワーク等の専門機関との継続した取り組みと連携強化が必要。 ○移住定住施策と連動した市外からの雇用確保に向けた支援制度の構築と周知。		今後の方向性に向けた改善点・必要な対策		○企業パンフレット作成 ・90社に加え、新たに10社の企業を紹介 ○雇用促進の支援補助制度 ・雇用促進4事業に関するチラシを作成 ・倉吉商工会議所より等様々なルートに配布中 ○「地元高校生を対象とした企業説明会」 ・説明会開催の定着化（商工会議所連携） ○多様な働き方の推進 ・事務・企画・IT等の都市部の企業のサテライトオフィス誘致 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・大学生を対象としたインターンシッププログラム「くらすインターン」の実施（中小企業団体中央会連携）	

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	農林課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	4	森林の適正な保全		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。		現状と課題	・植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施しているが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化により、将来に向けた適正な管理に課題。 ・令和元年度から行っている森林経営管理に関する意向調査では、8割以上の人が自分が山林を所有していることを認識しているにも関わらず、管理や手入れをしていないが約8割、今後の経営管理を市や森林組合に委ねたいが約8割という結果であり、森林が放置され、森林の持つ多面的機能の低下や災害の発生が危惧される。						
取組方針 (基本事業)	持続可能な森林経営			林業の担い手の確保・育成			森林保全のための適正管理			
	—			—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・木材需要量は、近年増加傾向にあったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により下落。2021年は前年比10.3%増となり新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復。 ・国産材供給量は、森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向。 ・鳥取市では、令和2年に「鳥取市森林(もり)づくりビジョン」が策定され、未来の子どもたちにも豊かな森林の恵みが享受されるよう、目指す森林づくりの将来像を「豊かな自然や恵みを育む、未来につなぐ森林づくり」として、林業経営に適する森林は、公益的機能に配慮しながら木材生産林づくりを推進し、林業経営に適さない森林は、針広混交林・広葉樹林化を推進している。			・地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まりをみせ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。 ・「みどりの食料システム戦略」(2021年5月農林水産省策定)に基づき、エリートツリー等の開発・普及、自動化林業機械の開発、ICT等を活用した森林資源管理や生産管理、高層建築物等の木造化等が推進される。			鳥取県中部森林組合からは、森林施策のための林業専用道等の開設及び災害復旧に係る支援の拡充、スマート林業の促進、竹林対策、間伐事業への支援拡充、非住宅への木材利用の推進、チップ工場整備支援、公共建築物への認証材の利用などの要望がある。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
素材生産量【m/年】		20,600	19,300	20,700	23,500			26,780	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
林業の新規就業者数【人/年】		5	2	1	0			8.0				
間伐面積【ha/直近5年間】		888	957	1,018	860			1,050				
放置竹林の整備面積【ha/直近5年間】		11.8	11.7	13.3	16.0			12.5				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【持続可能な森林経営】 ・林地台帳整備事業 鳥取県森林クラウドシステム 836千円 ・森林経営管理権集積計画作成業務 明高ほか111.7ha 14,398千円 【林業の担い手の確保・育成】 ・森林整備担い手育成対策:3経営体 319千円 ・林業労働者福祉向上推進:共済年金掛金助成等 101名分 497千円 【森林保全のための適正管理】 ・松林保護樹林帯造成事業:2.37ha 245千円 ・竹林整備事業:2.74ha 13,211千円 ・森づくり作業道整備:1路線(般若) 1,543千円 ・ナラ枯れ被害林等若返り対策事業:10.9ha 2,000千円 ・緊急間伐事業:5,691㎡ 5,049千円 ・市行造林 除伐・間伐5.56ha 2,200千円			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	林業の新規就業者数が低水準で推移しているため、担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について検討する必要があるとともに、森林整備の推進に向け林業事業者における作業効率の向上を図る支援制度についても検討が必要。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	■森林環境譲与税を活用した計画的かつ適正な森林管理が必要 ■林業の担い手を確保・育成する取組が必要 ■森林空間を活用した、健康づくりや森林環境教育が必要	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	■引き続き森林経営管理に関する意向調査を進めるとともに、必要に応じて森林経営管理権集積計画を作成し、適正な森林管理を行う。 ■担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について関係機関と検討する。 ■県、林業事業者、NPO法人、地区振興協議会等と連携し、国・県の補助事業を活用した森林環境教育を検討する。
--------------------------	--	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	5	地域資源を活かした観光の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。 また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーションの場として中長期滞在型の温泉地になっています。		現状と課題	(現状) ・国は、観光は成長戦略の柱、地方創生への切り札との認識の下、訪日外国人旅行者の拡大を目標。 ・自動運転社会や低炭素、脱炭素社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの検討・展開が求められる。 ・本市では、伝統ある町並みとポップカルチャーが融合した「レトロ＆クールツーリズム」を推進中。 ・観光入込客数の伸び悩みと、観光客の市内滞在時間が短く観光消費額の増大につながっていない現状。 (課題) ・観光客の周遊滞在に資するため、令和7年春に開館する「県立美術館」、「赤瓦・白壁土蔵」、「フィギュアミュージアム」等の観光拠点を繋ぐグリーンスローモビリティ導入に向けた検討・分析を推進していく。 ・魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要がある。 ・観光客に対する宣伝広報を強化するとともに、受入体制の充実を図る必要がある。						
取組方針 (基本事業)	観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造			国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興			農村の魅力を引き出す農家民泊の推進			
	観光客の受入環境の整備			観光情報の発信・誘客			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・国は「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月決定)を踏まえ、観光は国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを計画した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、観光産業の生産性の低下や人材不足といった積年の構造的課題が一層顕在化している。 ・周辺4町では、中部観光推進機構が中心となって広域的なプロモーションによる効率的な誘客を続けている。 ・県内唯一の県立美術館がR7年春開館を目指し準備が進められており、市・県共に観光客の受入れ態勢の整備が求められる。 ・R7年に大阪・関西万博の開催を控えており、都市部では外国人観光客の需要が増加が見込まれることから、地方まで波及した場合の受け入れ体制整備の検討が求められる。			・今後は、コロナ感染防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取り組みを推進するとしている。 ・観光産業の稼ぐ力(収益)の強化が課題とされ、「稼げる産業」へ変革が求められる。観光産業の成果指標も従来の入込客数ベースではなく、売上高「客単価×客数」にシフトし、観光地の高付加価値化や観光DXによる収益力向上が取組課題となる。 ・観光庁が令和5年3月に高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地11地域を選定し、鳥取県・島根県が選ばれたことで、今後の訪日外国人の来訪増が期待される。			・県立美術館の開館やスポーツを中心とした世界大会の開催など、今後大きな誘客のチャンスが訪れようとしており、観光や地域経済の活性化に結び付けていくことへ期待する声がある。 ・白壁土蔵群を中心とした観光資源の磨き上げ等による観光地としての魅力向上					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
市内観光入込客数【人】		1,262,729	783,920	973,915	1,162,862			1,500,000	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】		568,184	376,260	433,238	442,509			670,000				
観光宿泊者数【人】		101,264	84,667	91,936	102,732			120,000				
関金温泉利用者数【人】		121,834	113,901	123,153	125,391			140,000				
農家民泊宿泊数【人】		1,441	0	62	1,001			5,500	R5年度10校			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 周遊滞在型観光モビリティ実証実験(グリスロ運行)、ひなビタ♪10周年集客イベント(1回)、ひなビタ♪応援団の活動支援(誕生祭5回、スタンプラリー通年) ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンコースせきがね再生事業の推進(工事着工)、大山山麓・日野川流域観光推進協議会観光商品造成 モニターツアー3件(東大山バケーション事業)、関金温泉観光コンシェルジュの推進(おもてなし体制の整備、観光案内1か所、イベント開催等)、旧国鉄倉吉線廃線跡観光客受入環境整備(観光案内所の設置等)、道の駅サテライト店舗設置 ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致予約 10件(1,001人) ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、ガイド、レンタサイクル、イベント開催、SNS配信、鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ運営、インバウンド誘客、観光PRムービー制作				【成果指標の推移分析】 ・入込客数は、新型コロナウイルス感染症対策の影響から大きく落ち込んだR3年度に比べ、令和4年3月のまん延防止等重点措置の全面解除や、同年10月に開始した全国旅行支援の効果、R5年5月に感染症対策が5類に移行したことにより回復傾向となったが、令和元年度の状況にまでは回復していない。 ・農家民泊宿泊は、受入家庭の確保、キャンセル数を抑制するための感染症対策の徹底、5類への移行による需要の回復により、体験型教育旅行の受入れを10校実施し、コロナ禍以前以上の1,001人を受け入れることができた。 【施策の課題・問題点】 ・モビリティ実証実験の結果からは、モビリティの向上に加え、地域の商店等と連携したエリアの魅力向上を期待する声や観光スポットでの音声案内についての要望が多い。 ・周遊滞在型観光地の創造に向けては、来訪者が周遊滞在エリアを容易に巡ることができ、かつ様々な観光スポットへの周遊を喚起・誘発する取組が必要。 ・関金エリアについては、令和5年度に廃線跡観光案内所を開設。トイレや駐車場の整備を行ったが、さらなる強化が必要。また、他の観光スポットと合わせた周遊観光の造成が求められる。 ・2024問題の影響で遠方の日帰り団体旅行客が減少しており、近隣、インバウンド、宿泊客へのターゲットの転換と対策が求められる。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	1 県立美術館開館等に備えた周遊滞在型観光地の整備 R7.3.30に開館する県立美術館や大阪万博等、令和7年度に見込まれる新たな来訪者に対する市内観光地への誘客を図るため、受入環境整備を中心としたハード・ソフトの両面から展開する。 2 国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 (1)HOTEL星取テラスせきがね整備と開業に向けた周辺観光資源の磨き上げ等による関金グリーンツーリズムの推進 (2)老朽化したせきがね湯命館等の公共施設の長寿命化等の検討 3 観光DXによるデジタルマーケティングの推進 (1)観光情報のSNS広告など、ターゲットを明確にした効率的・効果的なマーケティング手法の積極活用 (2)観光入込等のデータ収集と分析、活用 (3)観光客の利便性向上、滞在時間向上に向けた、市内観光駐車場の有効活用	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	(1) 民間事業者に対する観光商品開発経費(モニターツアー、プロモーション経費等)の支援 (2) 観光MICE協会に対する専門人材派遣や観光ガイド養成・音声ガイドの整備支援による受入環境整備 (3) 外国人観光客に対応するためのWi-Fi、キャッシュレス決済、トイレ洋式化等の環境整備 (4) 県立美術館から白壁土蔵群等西側への周遊ルート上の案内表示等を整備 (5) 観光駐車場の満空情報提供システムの導入 (6) 県立美術館開館に合わせた民間団体等の機運醸成施策等への支援 (7) 地域おこし協力隊事業によるグリーンツーリズムの推進
--------------------------	--	----------------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	6	スポーツツーリズムの推進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。 また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生まれています。		現状と課題	・国内旅行及び訪日旅行の拡大に繋がるスポーツツーリズムについて、各地において「スポーツによる地域活性化」の機運が高まっている。スポーツアクティビティに対するニーズが高まっており、海外ニーズを把握した受入体制の強化やプロモーションが必要 ・本市にはスポーツツーリズムに適した施設や周辺の自然環境、地域資源を合わせて活用するポテンシャルがあり、大規模スポーツ大会参加者が開催地の地域文化・観光資源の発信等を行うことで、経済波及効果、地域力の向上等多方面での効果を得ることを目標としている。 ・一方で、合宿等受入体制や環境については十分に整っておらず、充実が必要。 ・スポーツツーリズムを通し、人々の交流や、地域資源の発信、イベント誘致やインバウンド観光の促進等、人が動く仕組み作りの構築が必要。					
取組方針 (基本事業)	スポーツツーリズムの受入れ環境の整備			スポーツ合宿や大会の誘致		スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致			
	—			—		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・急激な交流人口の増加等によるオーバーツーリズムが問題となっている。 ・国においては、「スポーツ・健康まちづくり」を推進するとし、スポーツツーリズムのコンテンツ整備の支援や地域スポーツコミッションの設立を促進するとしている。しかし、市町村での大きな動きにまでは至っていない。 ・県においては、スポーツツーリズムの環境整備の具体的な取組として、サイクリングルートの整備を進めている。 ・国民スポーツ大会、部活動の地域移行による競技大会のあり方などスポーツコンベンションの開催が広域若しくは定着として検討が始まっている。			・コロナ禍により規模縮小された大会等を元に戻す動きもあるが、縮小した規模で今後も開催する方向性を示す団体もあり、参加者ではなく主催側の対応に変化が見られている ・スポーツコンベンションは大会等に参加した選手等が終了後に観光地を回ることが主たる目的だが、コロナ禍による収入減等により大会参加だけとなるチームも多い ・国内において、コロナ禍に建設された新たな施設が動き出すことで、大会等開催における拠点が更に分散する ・ねんりんピック開催により、参加者のニーズと実態が見えてくる ・各競技の地方大会の広域化が加速している ・クライミング競技中央競技団体の会場地選定方針が変更されたことで本市が選定されるためには補助の増額が必要となる			＜市民から＞ ・トレーニングルームやスケボー場の設置を望む声あり ・関金地区の総合運動公園、温泉、豊かな自然等を活用したスポーツツーリズムを誘致してはどうかとの声あり ＜競技団体等から＞ ・指導者、役員育成に係る助成等を望む声がある ・競技備品を保管できる場所がほしいとの声がある ・既存体育施設の管理不十分とのクレームが多数あり ＜クライミング協会から＞ ・大会数が多いが役員が疲弊し集まらず、改善を求める要望がある ・琴ノ浦特別支援学校に設置されている仮設壁の移転先を市内に検討してほしいとの要望がある ・聖地化推進に対して、民間から要望書の提出が予定されている					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	特記事項			
大規模スポーツ大会の開催数【件】		5	2	2	2			7				
スポーツ合宿の誘致数【件】		4	1	2	2			8				
—												
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績 (R5)		・ねんりんピック開催に向けた準備等 ・ボルダリングユース日本選手権等開催 ・クライミングジャパンツアー、ジャパンカップの開催 ・大規模スポーツ大会の開催及び支援 ・ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備 ・官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ・WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会総会及び大会PR ・スポーツクライミングに倉吉独自の大会の実施			成果指標の推移分析・ 施策の課題・ 問題点		・スポーツクライミングのユース大会がR6年度から会場地変更されたことへの対策が必要 ・クライミングの聖地化については、クライミングの甲子園化を目指す方向として検討等進めている ・クライミング体験会は、単発イベントとしてニーズはあるが、指導者不足等から次に繋がる展開がない ・スポーツ大会を誘致するには、現在の市の施設・設備では全国大会開催の施設基準に合致しないため困難。正式な競技大会として可能なのは、スポーツクライミングのみ。 ・スポーツコンベンションは大会誘致だけでなく、合宿等練習会場としての提供も含め検討する必要がある ・大会参加者は大会のみに参加し観光等はない状況。これは今後も続くことが見込まれる					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	①本市体育施設は大会場としての機能がないため、練習場として合宿誘致を図ることで交流人口の増加及び滞在期間の延長を図る ②本市体育施設の設備を合宿練習で必要となる付帯設備を充実させることで、来県される方だけでなく市民のスポーツ活動も充実させる必要がある ③スポーツクライミング聖地化に向けた取組については、大会数を増やすのではなく、今ある大会の質を高め、来場者の満足度を向上させる必要がある ④スポーツには「する」「みる」「支える」の3区分がある。これはコンベンションを支える重要な基盤となるため、教育委員会と協力しスポーツ実施率等を向上させる必要がある ⑤ねんりんピックで得たノウハウを今後開催が予定されるインターハイ、WMG等スポーツコンベンションに活かす必要がある	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	①練習場としての機能を充実させるため、体育施設所管の社会教育と連携が必要 ②付帯設備は住民ニーズを把握したうえで、民間の経営を圧迫しない方向性を検討する必要がある。ただ、合宿誘致には基礎練習が可能なトレーニングルームが必須項目となる ③スポーツクライミングは、現状の大会数では競技団体が疲弊し、実際に役員が集まらなくなっている。このことから基幹となる大会を定め、全国のユース世代が倉吉を目指す甲子園化を図る ④スポーツに関心を持ち実践する人だけでなく、応援する人、そして役員等として支える人を育成する必要がある。また、優秀なチームを合宿招致することで、周辺のチームが参集することもあるため、今ある設備で何ができるか検討する必要がある。なお、優秀な指導者を育成することで、合宿に来る場合もあるため、育成を進めることも必要。
--------------------------	--	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	子ども家庭課	施策関係課	市民課、保険年金課
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	7	子育て支援の充実	総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。		現状と課題	・本市の合計特殊出生率は、全国、県の数値を上回って推移しているが、出生数は減少傾向にある ・本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っているが、更なる支援の充実が求められている ・令和2(2020)年4月に第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしている ・市民意識調査においても経済的な負担を主な理由とし「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合が多く、また、ひとり親家庭においても所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況の世帯もある。 ・子育てへの不安解消のため、子育て総合支援センターでの育児支援、乳幼児の発達支援や子育て世代包括支援センターによる妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築している。 ・保育需要は年々増加傾向にある中で、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題。 ・年々増加している児童虐待について、関係機関と連携し、子どもの命を守ることを第一に対応するとともに、児童虐待の発生予防体制の強化が必要。			
取組方針(基本事業)	子育て環境を整備する体制づくり		妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援		特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援		
	仕事と家庭、子育ての両立支援		—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用がされた。 ・改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされた。(令和6年4月1日施行)			・令和5年4月にこども家庭庁が発足し、6月には少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」が閣議決定された。 ・鳥取県は、子育て施策の更なる充実を図るため、子育て・人材局を令和5年度に子ども家庭部に格上げし、推進体制の整備を行った。 ・本市においても、改正児童福祉法による「こども家庭センター」の設置に向けた準備など、子育て支援策の充実に向けた体制整備が必要となる。 ・令和6年10月から所得制限撤廃、対象を高校生年代まで延長、第3子以降の支給額増額など児童手当制度が拡充される。			・市民意識調査では、『子育てに不安を感じている』と答えた人で、不安の内容の上位は、「経済的に不安がある」、次いで「子どもとの時間が十分にとれない」で、前年と同じ結果となっている。 ・市民意識調査のその他意見では、子育てについての経済的な不安のほか、病児・病後児や保育所の受入拡充、子どもの遊び場、子育てに対する職場の理解を求める意見があった。 ・保護者会・地域・市議会からは、進捗が遅れている公立保育所再編計画の前進を求める声がある。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
合計特殊出生率		1.68	1.57	1.65	-			1.75				
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【％】		52.7	49.2	64.1	53.8			45.0				
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【％】		54.2	49.5	38.5	48.7			60.0				
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【％】		74.6	68.2	59.0	66.6			80.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○子育て環境を整備する体制づくり ・子育て支援事業(子育て支援センター)2施設 ・ファミリーサポートセンター事業22件 ○妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援 ・不妊・不育治療助成事業(特定不妊治療費助成3件、人工授精助成0件、不育症治療費助成0件) ・産後ケア事業(乳児一時預かり5件、母子ショートステイ12件、母子デイサービス12件、アウトリーチ2件) ・乳児家庭全戸訪問事業 224件 ・出産・子育て応援交付金、伴走型支援の充実 ○特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 ・自立支援教育訓練給付金0人、高等職業訓練給付金1人 ○仕事と家庭、子育ての両立支援 ・放課後児童クラブ運営:18児童クラブ ・保育所・認定こども園運営:24園(保育所18園、認定こども園6園) ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	・成果指標の数値は、「子育てに不安を感じている」が減少、「子育てと仕事が両立環境が整っている」「子育てと仕事がうまく両立できている」が増加している。 ・要因として、社会経済の低迷、物価高騰に伴う家計逼迫のほか、各業種での人材不足や度重なる休暇取得の困難性など雇用、労働環境が悪化したこと等が考えられる。 ・ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 ・家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 ・保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 ・児童虐待防止対策に係る対応件数が年々増加している。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○子育て支援については、若者の定住化促進への影響も大きいことから、引き続き、安心して子育てができる環境づくり、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化をはかりながら事業を展開していく。 ○多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や各種助成・給付制度などにより、子育てに係る精神的、経済的負担を軽減し、誰もが安心して住み続けられるとともに、子育てに関わるすべての人が、子育てに必要な情報をスムーズに受け取れることで、ストレスや不安感を緩和する。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○妊娠、出産から育児期における支援体制、制度の充実を図るための母子保健、児童福祉分野に携わる人材の確保 ○子ども家庭センターの設置に向けた体制づくり ○公立保育所再編計画の推進 ○各種情報発信の強化 ○妊産婦及び子どもの健康確保・増進のための健診体制の確保と予防接種助成の継続 ○関係機関との連携による特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援の体制強化
--------------------------	---	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度		令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標		2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	8	障がい者の社会参加と自立促進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿		障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。 また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。		現状と課題	・障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めている。また、障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化の推進を図っている。 ・今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実に努めていく必要がある。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン4の推進に努める必要がある。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援に努めていく必要がある。					
取組方針（基本事業）		福祉施設入所者の地域生活への移行支援			地域生活支援拠点の機能の充実		相談支援体制の充実・強化			
		情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進			障がいを理由とする差別の解消		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・国では、障がい者(児)に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会の実現をめざしている。 ・障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっている。 ・障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、各自治体は計画を策定し施策を実施している。			・障がい者数はやや減少傾向にあるが、障がいの重度化、高齢化が進む傾向にあり、障がい福祉サービスの利用ニーズは増加傾向となる。			—					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
年間で施設入所から地域移行した人の数【人】		0	0	0	0			6				
相談事業所の指導・助言の件数【件】		—	9	18	17			70				
—												
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【福祉施設入所者の地域生活への移行支援】 長期間施設に入所している人のうち、地域移行の支援が必要な人に対して、指定一般相談支援事業者と連携し、対象者のニーズに合わせた居場所の確保や必要なサービスの調整など連携し検討した。 【相談支援体制の充実・強化】 相談支援事業所などに対する専門的な指導・助言を行うため、基幹相談支援センターを設置し、相談支援の質の向上、体制の充実に努めた。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	・施設入所者数は、緩やかに減少傾向にあるものの、地域生活への移行者はなかった。要因としては、施設入所者の重度化、高齢化がすすみ、地域生活への移行が困難な入所者が増加していることが考えられる。 ・相談支援事業所に対する専門的な指導・助言は基幹相談支援センターで実施しており、指導・助言の件数は一定数ある。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・障がい者が地域生活へ移行、定着するための体制を継続して整備する必要がある。 ・自立した生活ができ社会参加につながるよう、引き続き、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供を進めるとともに、相談支援を行っていく必要がある。 ・障がいのある人の重度化・高齢化等を見据え、地域生活を支援する取り組みを整備する必要がある。 ・様々な分野で障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを行っていく必要がある。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	・令和6年3月に策定した、「第5期地域福祉推進計画」および「障がい者プラン」に基づく施策の促進。 ・すべての障がいのある人が地域で安心して暮らすために、相談窓口の充実と自立支援給付等のサービスの充足。 ・障がいのある人の重度化・高齢化等を見据えた地域生活拠点の設置。 ・障害者差別解消法の趣旨・目的などに関する効果的な広報、啓発活動。
--------------------------	--	--------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	長寿社会課	施策関係課	福祉課・保険年金課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	9	豊かで健やかな長寿社会の実現	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができています。 また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。		現状と課題	・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっている。 ・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、ふれあいサロンなど関係する団体の活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めている。 ・今後、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要がある。 ・地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要がある。					
取組方針（基本事業）	地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり			いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援			必要な介護サービスの確保・充実		
	—			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	・平成12年に介護保険制度が創設されて以来3年に一度改正が行われ、令和2年の改正では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や、地域の特性に応じた認知症施策などを推進するとされた。 ・国においては、市町村の取組に対する評価指標を設定しその達成状況に応じて分配する交付金を創設された。 ・県内各市町が第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画（令和6～8年度）を策定し、各施策を推進している。 ・令和3年度には成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度～8年度）を策定し、成年後見制度をはじめとした権利擁護や包括的な支援が行き届く社会の実現に向けた施策を推している。 ・令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、認知症の人を含めた一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するとされた。			・高齢化が進み、独居・高齢者世帯の増加。 ・集いの場における世話人の高齢化や後継者不足、参加者の固定化、退職後の過ごし方の変化。 ・複雑化、複合化した課題を抱えた世帯の増加。 ・令和7年には団塊の世代がすべて75歳以上になり、介護ニーズの高い人たちの増加。また、同年には5.4人に1人程度が認知症になると予測されている。 ・認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度等権利擁護支援の必要な者も増加する見込み。				・地域住民からは、高齢者の集える場所が欲しいとの声がある。 ・移動支援（買い物、通院、集いの場への参加）の要望がある。 ・介護保険事業者からは人手不足を懸念する声がある。 ・成年後見人等の受け皿が不足している。（第三者後見人の確保が難しい。）			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項		
要介護・要支援認定となった市民の割合【％】		17.8	18.1	17.7	17.4			17.8			
通いの場の参加者数【人】		1,595	1,594	1,548	1,362			2,020			
介護予防教室の参加者数【人】		3,529	1,758	2,543	2,638			3,600			
認知症予防教室の参加者数【人】		34	0	0	0			100	開催なし		
目指すまちの姿に向けた取組実績（R5）	○地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・生活支援体制整備事業 地区サロン（集いの場）2地区設置 話し合いの場 1地区設置 ・地域包括支援センターの適正な運営 地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談数 20,249件 ・老人クラブ活動 42クラブ ○いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・いきいきサロン 97か所 ・なごもう会 277回（13地区×2回／月×12月）登録者 184名 ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催190回 ・認知症予防教室 開催なし ・認知症の人と家族の会の集い 倉吉会場 12回（毎月第2水曜） 60名 関金会場 4回（4.7,10.1月第4水曜） 37名 ○必要な介護サービスの確保・充実 ・介護給付適正化 ケアプラン点検80件 ○成年後見制度利用支援等 ・市長申立て2件 ・報酬助成 19件 ・市民後見人啓発研修会（R5.7.29）参加者35名 ・市民後見人養成講座（R5.9月～11月）受講者5名			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置し、地域で暮らす高齢者等の日常生活におけるニーズや困りごとに対応支援を行った。 ・地区サロンや話し合いの場等の設置への支援を行い、地区サロン8地区、話し合いの場11地区 設置されている状況となった。 ・地域包括支援センターへの相談は、生活面の困りごとも増えている。 ・老人クラブ減少。参加者の高齢化、役員や運営の担い手不足が課題。 ○いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・いきいきサロンの設置数は減少し、通いの場の参加者数が減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で、介護予防教室等、開催や参加者が減少していたが、少しずつ増加してきている。 ・認知症予防教室の開催にあたっては新型コロナウイルスの影響により、地域のコミュニティの希薄化や、自治公民館へ新規介入が難しいことが課題となっている。 ・今後、認知症の人の増加が見込まれる中で、認知症に対する理解と認知症の人やその家族への支援のため、認知症施策を推進していく必要がある。 ・要介護・要支援認定率はほぼ横ばいで推移しているが、今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数の増加と重度化が見込まれる。 ○必要な介護サービスの確保・充実 ・職能団体等とも連携してケアプラン点検を実施。 ○成年後見制度が十分に活用されているとは言えない状況。権利擁護が必要な人を把握し、適切な支援につなげる体制を整備していく必要がある。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や複合的課題を抱えた世帯など、相談や支援を行う事例は複雑化しており、多種多様な対応が必要。 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケア(困りごと等への対応、支援体制の構築)の定着に向け生活支援コーディネーターを配置し、地域での話し合いの場の設定や困り事の相談窓口を設置していく必要がある。 ○フレイル対策の地域の拡大と定着化をはかり、生きがいを持って生活できるよう展開する。 ○現状の要介護認定率を維持していくため、なごもう会、介護予防教室の開催、各地域のサロン活動などに引き続き取り組んでいく必要がある。 ○認知症の人の見守り体制の構築が必要。 ○認知症の人や家族の不安や負担軽減のため、引き続き「本人ミーティング」、「認知症の集い」等に加え、特性に応じた集いの拡充が必要。 ○権利擁護が必要な人を適切な支援につなげていくために、法律・福祉の専門職団体、医療・福祉の関係団体、相談支援機関等とのネットワークを構築し、連携体制や後見の受け皿を整備することが必要。また、制度の利用促進のために、制度の周知啓発や報酬助成等の利用支援を進めることが必要。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○重層的支援体制整備事業の実施 複雑化・複合化した課題を抱える高齢者に対し相談支援や参加支援及び地域づくり支援など包括的な支援体制を構築。 地区サロンや話し合いの場の設置を支援。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 サロンを中心としたフレイル対策の拡大。 実施地区1地区追加 ○引き続き「なごもう会」を各地区月2回開催。 参加者増加のために周知を図る。 ○「チームオレンジ」の設置 地域での見守り 認知症の人や家族と身近な支援者を繋ぐ仕組み。 ○本人ミーティングや認知症の集いに加え、男性介護者のつどい「ケアメンくらし」や女性介護者のつどい「さくらんぼの会」など立場が同じ人同士の集いを実施。

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	10	生活困窮者等の自立支援	総戦略該当	○	
目指すまちの姿	生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。 また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。		現状と課題	・生活に困窮した世帯や複合課題を抱えた世帯の相談対応に困難を要することがある。この課題に対応するため、倉吉市社会福祉協議会のあんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談の受け止めや、多機関の協働をコーディネートしている。 ・生活保護の動向は、平成24(2012)年9月に保護率がピークとなり、その後、平成24(2012)年度末にかけ一旦減少し、平成25(2013)年度以降はほぼ横ばいで推移。平成29(2017)年度からは減少傾向となっている。減少の要因としては、雇用情勢の改善と就労支援により自立に至るケースが増えていることや、保護に至る前の支援の効果が挙げられる。 ・複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等を包括的な支援につなげていくため、相談体制の充実及び周知を図るとともに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関など一層緊密な連携を図っていく必要がある。					
取組方針（基本事業）	包括的な相談支援体制の構築		生活保護の適正実施と自立の助長		—				
	—		—		—				

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的な支援を行い、生活困窮者の自立と尊厳の確保に取り組んでいる。 ・新規相談者の抱える課題は、経済的困窮をはじめとして、就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の課題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就労定着困難、債務問題など多岐にわたり、かつこうした課題を複数抱える者が存在するなど、生活困窮者の有する課題が複雑かつ多様化しており、包括的な支援体制の強化が求められている。 ・また、生活に困窮される方の中には、失敗体験の積み重なりによる気力の減退、自尊心や自己肯定感の低下、地域社会からの孤立に伴う情報の遮断、行政機関への心理的な抵抗感等により、自ら自立相談支援機関の窓口に出向き、相談や申請行為を行うことが困難な者も少なくないため、支援を必要とする方を相談窓口で待っているのみでなく、支援を個人に「届ける」アウトリーチの取り組みも重要となっている。		・新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活保護世帯の増加傾向は見られないが、特例貸付の終了および償還が令和5年1月より開始されており、今後、生活困窮世帯の増加が危惧される。				—					
成果指標			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項		
包括化推進員の相談対応率【％】			100	100	100	100			100	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
生活保護率【％】			1.33	1.27	1.25	1.29			1.33			
生活保護世帯の自立更生率【％】			10.00	7.69	7.24	9.68			12.00			
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績（R5）	【包括的な相談支援体制の構築】 ○包括的な支援：相談件数17件。アウトリーチ支援：4件。 ・各福祉分野の多機関と協働し、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援、必要な支援が届いていない人に対するアウトリーチ支援 ○自立支援：相談件数197件。 ・生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成。 ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援。					成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	・あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、地域住民の抱える課題の複雑化・複合化に伴う相談対応に取り組んでいる。また、生活困窮者やその関係者からの相談に応じ、自立支援に取り組んでいる。 ・必要な支援が届いていない人に対し、支援機関として訪問し支援に取り組んでいる。 ・生活保護率が増加傾向に転じている。傾向としては、働ける世代の保護世帯数は減少する一方で、高齢者世帯は全体の半数を超え、高齢者世帯の割合が増加している状況にある。 ・働いて得た収入の増加等により保護世帯から自立する割合を示す自立更生率は2.44ポイント増加。要因は、就労意欲のある保護世帯が、一時的に生活保護を受給し、短期間で就労を開始し自立に至ったため。					
	【生活保護の適正実施と自立の助長】 ○生活保護：保護率1.29％。保護世帯の自立更生率：9.68％。 ・さまざまな理由により生活に困窮している人々に対して、生活保護法により、憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障し、積極的にそれらの人々の自立した生活ができるよう援助。											
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・制度の狭間にいる相談者に対する新たな支援策や地域資源の発掘を、継続して検討していく必要がある。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、情報・支援を届けるため、支援対象者の把握、アウトリーチなどを継続し取り組む必要がある。 ・生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正実施および自立の助長を援助する必要がある。	・令和6年3月に策定した、「第5期地域福祉推進計画」に基づく施策の促進。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、支援を個人に届けるアウトリーチの取り組みの促進。 ・ひきこもり状態にある人をはじめとした、社会とのつながりが薄く、はさまの課題を抱えている人の支援ニーズの実態把握の実施。 ・生活保護の適正実施に向けた、職員体制の充実。
--------------------------	---	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	健康推進課	施策関係課	保険年金課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	11	健康づくりの推進	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。		現状と課題	・身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加している。生活習慣病への対策が重要であり、健康の増進、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が必要。 ・健康づくりに関する情報・知識の普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくり活動を展開していくため、地域との連携等、体制の整備が必要。					
取組方針 (基本事業)	健康づくりの推進			健康管理の促進		新型感染症対策の推進			
	医療体制の充実			医療保険制度の安定的な運用		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・コロナ禍の外出自粛により、R2年度の健診(検診)受診率は全国的に対前年比3割減少した。鳥取県(県平均)でも同様に2～3ポイント減少したが、R3～4年度にかけコロナ禍前(R元年度)の水準に回復してきた。 ・市のがん検診受診率も県平均と同様に推移し回復傾向であるが、がん種別ごとの県平均との差は4～8ポイント低い状況は続いている。 ・地域に根差した健康づくり推進の一環として行う健康教育、健康教室もコロナ禍、地域で集まる機会自体が減少し、中止や小規模での開催となった。R5年度集まる機会は増えてきたが参加人数は減少している。 ・国は「健康日本21(第三次・R6～R17)」において、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」の取組みを進め「ライフコースアプローチをふまえた健康づくり」を念頭に置き、「健康寿命の延伸」を目指している。		・R5年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類となり、市民の外出行動が回復、医療受診控えや健診控えも少なくなり、受診率はコロナ禍前の水準に回復していくものと思われる。 ・停滞していた地域活動も徐々に再開されているが、メンバーの高齢化や小規模化などの活動存続自体が課題となっていると思われる。 ・コロナ禍を経験した市民は自己の健康管理、運動機能の維持、望ましい食習慣の重要性を再認識し、健康教育のニーズが高まっていくものと思われる。				・市民意識調査では、健康を保つための取り組みの充実や身近な地域で安心して医療を受けられる地域医療や救急医療の充実を求める意見がある。 ・コロナ禍を契機に地域での様々な活動が縮小されたが、健康づくり活動は個人で継続することは難しいので、地域活動の一環として行ってほしいという声もあげられている。 ・医療関係者からは、医療が必要になってからではなく、若い頃から、そして健康なうちから健康をサポートしてもらう存在として相談のできるかかりつけ医をもつことが必要との声がある。					
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
自分自身が健康であると思う市民の割合【％】		67.8	65.2	63.7	65.5			70.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【％】		46.6	47.5	50.0	48.2			50.0				
年1回は健診を受診している市民の割合【％】		71.7	72.7	75.6	73.3			75.0				
身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合【％】		84.8	78.1	77.2	77.2			85.0				
かかりつけ医を持っている市民の割合【％】		71.8	68.1	73.1	68.8			75.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○健康づくりの推進 ・健康教育 実施 78回・人数 1,539人 ・健康相談 実施 58回・人数 254人 ・訪問指導 実施人数 150人 ・特定保健指導(動機付支援終了46人、積極的支援終了9人) ・食生活改善(介護予防教室 実施29・人数316人) (健康教室 実施 11回・人数174人) (親子食育教室 実施12回・人数212人) ○健康管理の促進 ・健康診査(特定健診)受診率 国保31.8%、長寿17.3% ・がん検診受診率(胃21.6%・肺20.6%・大腸20.1%・子宮18.0%・乳11.8%) ○新型感染症対策の推進 ・ワクチン接種体制の整備 ・感染拡大防止に向けた情報提供 ○医療体制の充実 ・休日・夜間診療体制への支援 ○医療保険制度の安定的な運用 ・国保財政調整基金を活用した保険料の設定 ・医療保険制度の周知 ・ジェネリック医薬品の利用促進等により医療費適正化を図った…。			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○健康づくりの推進 ・自主的な健康づくりに取り組む市民の割合は現状値からは増加傾向にあるものの前年より減少している上、半数にとどまっている。自身の健康を意識した健康づくりを行う契機となる機会の提供が必要と考えられる。 ○健康管理の促進 ・年1回は健診を受診する市民の割合は現状値から増加傾向にあるものの前年より減少している。がん検診受診率も県平均受診率より低い状況が続いていることから、受診行動につながる啓発が必要である。 ・かかりつけ医を持つ市民の割合が現状値からも前年値からも減少している。定期的な健診受診と併せ、かかりつけ医を持つ人が増えることで、健康管理の定着が進むものと考ええる。 ○新型感染症対策の推進 ・中部圏域共同接種体制を継続し、接種を希望する人が接種しやすい環境整備を行った。 ・ホームページで、感染症の流行状況と予防対策について周知を行った。 ○医療体制の充実 ・身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合が現状値から減少傾向である。 ○医療保険制度の安定的な運用 ・基金を活用し、保険料率の臨時的引き下げを行った。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域や関係機関と連携した健康づくり活動（望ましい食習慣の確立、運動習慣の定着）の展開 ○健康なうちからかかりつけ医を持ち、自己の健康管理の定着をすすめていくことが必要 ○医師会、職域、地区組織と連携した健（検）診の受診勧奨 ○新型感染症対策として、関連情報の収集と発信、対策推進の継続	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○地域全体で取り組む健康づくり活動の推進 - 母子保健、保育所、学校等と連携した食育活動や歯科保健活動の実施 - コミュニティセンター、看護大学等関係機関や食生活改善推進員、民間団体等と連携した活動の実施 ○地域と連携した運動習慣の定着 - 地域の健康教育、サロン開催時など、運動体験の機会（きつかけづくり）を提供 ○健（検）診の受診勧奨 - 医師会と連携、かかりつけ医からの受診勧奨 - 職域、地区組織と連携した働き世代への受診勧奨
--------------------------	---	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	人権政策課	施策関係課	しごと定住促進課、子ども家庭課			
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	12	人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちとなっています。			現状と課題	・人権尊重都市宣言、差別解消に関する諸条例のもと、あらゆる差別をなくする総合計画及び倉吉男女共同参画プランを策定し、差別解消に向けた諸施策を推進してきた。 ・人権意識の高まりは国際的な潮流となっているが、いまだに様々な人権問題が存在し、多様化している。 ・令和元年の調査によると、人権が保障されていると感じる市民は増加していたが、令和3年度に急落し横ばい状態。 ・差別問題に関心なのは問題の深刻化を招くことから、市民が自分事としてとらえる感性、解決する行動に結びつけるための人権教育・同和教育、啓発活動、相談支援体制を推進及び充実させることが重要 ・男女共同参画についても、性別による固定的役割分担意識の解消、職場・地域における女性人材の育成、ワークライフバランスの推進が求められている。					
取組方針 (基本事業)	人権教育・同和教育の推進			人権啓発の推進		人権侵害を受けた人への相談体制・支援				
	男女がともに活躍できる環境づくり			—		—				

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・人権に関する教育・啓発活動等により、人権尊重の理念は広く国民に浸透している。一方、ICTの進化や感染症問題により、これによる偏見や差別等が社会的な課題となった。 ・同和地区の地図がウェブ上に公開されている問題では、東京高裁により違法とする判決が出されたが、差別禁止法等の制定の動きは見られない。 ・男女共同参画においては、特に政治・経済分野で世界的に遅れをとっている。また、コロナ禍で顕在化したDVや女性の貧困等の解決が求められている。 ・国においては、家庭と仕事の両立支援、環境整備と経済的安定が出生率に大きく影響するため、各種施策の推進が加速している。 ・境港市が県内で初めてパートナーシップ制度を導入していたが、10/1鳥取県版ファミリーシップ制度が施行され、同日本市も制度を導入した。		・人権問題の解消には、啓発・学習への参加者の広がりと同じ理解を図るため、関係機関等と緊密に連携し、継続した活動に取り組む必要がある。 ・ライフスタイルの多様化により、これに対応した啓発等が必要である。 ・男女共同参画社会の実現に向け、市民活動団体等と連携し市民意識を醸成し、女性リーダーの育成及び掘り起こしにより、持続可能な推進体制の構築を図る必要がある。				・市民や関係団体からは、部落差別を中心とし、ウェブ上での人権侵害行為等に対する法規制について国への働きかけが求められている。 ・男女共同参画については、市民意識調査等の結果によると意思決定の場や、地域活動等において性別の偏りが見られ、性別による固定的役割分担意識の解消が必要である。				
	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【％】	66.0	58.5	64.5	72.3			69.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことのある市民の割合【％】	64.1	51.0	52.1	48.8			67.0				
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【％】	83.2	51.1	48.5	49.6			87.0				
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【％】	67.7	64.0	66.6	64.6			71.0				
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【％】	45.0	30.6	30.3	33.5			53.0				
公的審議会等の女性登用率【％】	30.4	30.3	32.8	35.5			40.0	現状値、R3、R4の実績値は当該年度4月1日現在、R5は当該年度末現在の数値。			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○全般 ・あらゆる差別をなくする総合計画PDCA 91事業 ○人権教育・同和教育の推進 ・倉吉市人権教育研究会活動支援 学習会、研修等 会員739人 ○人権啓発の推進 ・部落解放研究倉吉市集会 参加者459人 ・部落解放文化祭 講演会参加者数95人 ・町内学習会関係委託 217自治会 実施率100% ・人権に学ぶ同和教育講座(年4回) 参加者210人 ・拉致問題舞台劇 観覧者530人 ・10/1くらし安心ファミリーシップ制度導入 ○人権侵害を受けた人等への相談体制・支援 ・LGBTQコミュニティスペース 3回 ○男女がともに活躍できる環境づくり ・男女共同参画啓発講演会 参加者160人 ・女性人材登録制度 新規登録者数2人 ・倉吉スマイルプロジェクト推進事業補助金交付 2事業			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○人権教育・同和教育・人権啓発の推進 ・コロナ禍により縮小・中止していた講演会や学習会を再開し、あらゆる人権課題をテーマに学習機会を提供したが、感染症の発生を契機に、人権が十分に保障されていると感じる市民の割合は減少傾向にある。過去5年間に人権侵害を受けたことがある人は約13％と横ばい状態であり、インターネット上の誹謗中傷やハラスメント報道に触れる機会が増えていることから、問題の深刻化に関心を示す人が増えたことが要因の一つである。 ・ライフスタイルの多様化により、研修・学習会等参加者の固定化や減少が大きな問題である。特に若年層の参加が少ない状況に対応した効果的な啓発手法が求められる。 ○人権侵害を受けた人への相談体制・支援 ・相談窓口の周知がはかられ、相談件数が急増した。相談内容が生活全般にわたることから、多分野・他機関連携強化が求められる。 ○男女がともに活躍できる環境づくり 公的審議会等の女性登用率の向上は、人材登録制度への登録の働きかけや改選期に合わせた委員推薦依頼団体等の女性参画の認識の高まりが影響している。男女共同参画の機運を定着させるため、女性活躍に資する事業の実施団体や女性リーダーの掘り起こし及び育成に工夫が求められる。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・あらゆる差別をなくする総合計画に基づく各種事業の展開 特に、研修・学習会等参加者の固定化や減少に対応した効果的な啓発事業の推進及び関係各課・機関と連携した相談支援に重点をおいて実施する。 ・男女共同参画プランに基づく各種事業の展開 特に、審議会等への女性の積極的登用に向けた取組、また、身近な家事、育児、介護や地域活動の分担について意識改革及び行動改革につながる効果的な啓発・情報提供に重点をおいて実施する。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・Web等を活用した啓発活動や講座の実施 ・重層的支援体制整備 ・女性人材登録制度登録者数増に向けた関係課との調整、かつ、女性人材登録制度登録者数増にむけた人材発掘 ・関係機関との連携や町内学習会等地域の研修会を活用した効果的な啓発の実施
--------------------------	--	----------------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	学校教育課	施策関係課	教育総務課、学校給食センター しごと定住促進課		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり 【教育文化】		施策名	13	生きる力を育む学校教育の充実		総合戦略 該当	○
目指す まちの姿	豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っている。 全ての教科で、何のために学び、何ができるようにするのが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。		現状と 課題	・本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおき、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視。 ・いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことを通じて、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要。 ・地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」では、児童生徒が地域のために自分たちができることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれている。 ・食に関する価値観の多様化など、健全な食生活の実践が困難な場面が見受けられることから、学校給食の充実や食育の推進と、たくましい体を育むため、運動能力の向上と運動習慣の定着化を図ることが必要。 ・学校施設の中には経年劣化による老朽化が進んでいる施設があり、災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要。 ・GIGAスクール構想を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を一層充実させ、多様な情報を的確に読み解く能力の向上や、他者と友に学び続ける力の育成、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要。					
取組方針 (基本事業)	学校教育の充実と学力の向上			開かれた学校づくりの推進		ふるさと学習の推進			
	たくましい体の育成と食育の推進			教育環境の整備充実		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化					市民等のニーズ		
	・文部科学省は、Society5.0時代を生きる子どもたちが、主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力を育むために、教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用を進める「GIGAスクール構想」を提唱。 ・新しい学習指導要領では、これからの社会を生きるために必要な力として「生きる力」を捉え直し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが示されている。 ・学校施設では、ICT活用教育の推進を図るための教育環境整備をはじめ、「インクルーシブ(共生)教育」に対応する施設整備が求められている。 ・子どもの食をめぐるのは、家族の在り方が多様化する中、孤食、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題はさらに多様化、深刻化している。	・教育DXがさらに進み、個別最適な学びが実現でき、教員の負担の軽減が期待される一方、インフラ整備のための正しい知識や多額の費用、そしてITリテラシーの向上が必要となる。 ・各種学力調査結果を生かした授業改善に係る取組の推進が求められる。 ・教員のなり手が少ない、あるいは教員の離職率が高まっている等、学校現場の教員不足が深刻な問題となる。 ・学校施設やプール等の設備の老朽化がさらに進み、長寿命化計画に沿った改修と、少子化による小中学校の適正配置も含めて施設の建て替えの検討、さらに地球温暖化、頻発する災害等への対策が必要となる。 ・教材料費や燃料費など物価高騰がしばらく続くことが予想され学校給食への影響を最小限に止める努力が必要だが、国は子ども・子育て支援策として学校給食無償化を検討している。					・教育委員会、学校教育審議会、青少年問題協議会においても、地域社会の希薄化や家庭教育の低下が指摘されており、コミュニティスクールの必要性が高まっている。 ・市議会からは、ICTの効果的活用と共に情報モラル教育の充実が求められている。 ・小学校・中学校PTA連合会からは、特別教室のエアコン設置、校庭や校地の整備、通学路・学校の防犯対策、除雪の配慮、教職員の増員について要望がある。その他、小学校校PTA連合会からは、校舎増築・設備改修、学校徴収金システム導入等について、また、中学校PTA連合会からは、ICT専門職員の配置、タブレット充電器の持ち帰り、学校備品・消耗品の確保、校舎老朽化対策、部活対外試合のバス代補助、部活地域移行の情報提供、部活動指導員の旅費支援、体験的学習等休業日の導入が求められている。 ・将来を見据えた学校施設の長寿命化、脱炭素化、災害等への安全対策。		

成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	特記事項			
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【％】		83.0	未実施	42.9	71.0			100				
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【％】		小学生 82 中学生 85	小学生 86 中学生 86	小学生 84 中学生 79	小学生86 中学生82			90以上				
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【％】		小学生 90 中学生 96	小学生 92 中学生 92	小学生 92 中学生 91	小学生87 中学生79			90以上				
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【％】		小学生 74 中学生 70	小学生 73 中学生 67	小学生 66 中学生 70	小学生75 中学生68			85.0				
学校給食の残食の割合【％】		小学校 2.2 中学校 1.9	小学校 2.7 中学校 4.3	小学校 4.3 中学校 5.5	小学生3.7 中学生5.9			小学校2.0以下 中学校1.5以下				
目指すまちの姿に向けた取組実績 (R5)	○学校教育の充実と学力の向上 ・中学校区別小中連携教育合同研修会実施 2中学校区 ・教員の資質・能力向上のための研修会 12回 ・文部科学省学力調査分析チーム会議 4回 ・ICT支援員配置 1名 ○開かれた学校づくりの推進 ・各小中学校地域学校委員会実施 ・学校評価アンケートの実施と結果公開各小中学校 ・小中学校一斉公開 6/20, 21 ・「教育を考える会」実施小学校区 10校区 ○ふるさと学習の推進 ・「わたしたちの倉吉」(小学生)、「くらし風土記」(中学生)活用 ・小中学生リーダー会議(淀屋サミット) 2回 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・「親子で学ぶ食の教室」全小学校1年生および保護者対象 17回 ・栄養教諭による食に関する指導 130回 ・栄養教諭による各小中学校学校保健委員会での指導・助言 13回 ○教育環境の整備充実 ・上北条小学校エレベーター設置 ・学校統合準備委員会 2地区合計15回				成果指標の 推移分析・施策の課題・問題点							
	○学校教育の充実と学力の向上 ・「進んで学習に参加している」への肯定的な回答が小・中とも増加した。ICTを活用した主体的・対話的で深い学び、個別最適な学習が浸透してきているが、一層の推進が必要である。 ○開かれた学校づくりの推進 ・新型コロナウイルス感染症の影響があった最中も、地域とのつながりを切らさないようにしていた成果があり、各校で交流が徐々に再開されてきた。 ・地域学校委員会のあり方の再確認 ○ふるさと学習の推進 ・「わたしたちの倉吉」「くらし風土記」の授業での活用を推進する。 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・新体力テストの結果「おおむね良し」結果は、小学生が大きく上昇した。小学生はコロナ禍による運動機会減を受け、各校で体育授業で工夫しながら運動量を増やしてきた結果である。 ・「親子で学ぶ食の教室」を、数年振りに給食センターで開催でき、しっかりとした学習の場となった。保護者アンケートは概ね良好だった。 ○教育環境の整備充実 ・小学校統合に向け学校側と協議し、学校の希望を反映した工事を執行した。 ・学校プールの整備と水泳授業のあり方について検討していく必要がある。											
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○学校教育の充実と学力の向上 ・授業改善に資する教員の資質・能力の向上 ○開かれた学校づくりの推進 ・地域学校委員会の活性化 ○ふるさと学習の推進 ・系統的なふるさとキャリア教育の推進 ・地域人材、自然、文化を一層活用し、児童生徒が意欲的・自主的取り組むふるさと学習の実施 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・小中学校9年間の長期的ビジョンの中、現在の食育に係る取組の継続 ○教育環境の整備充実 ・ICT機器の活用による教育環境整備	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○各種訪問、研修時の指導・助言 ○地域学校委員会連絡協議会の実施 ○ふるさとキャリア教育系統図の作成 ○栄養教諭等による給食時指導(年間)、「親子で学ぶ食の教室」(年間)、「チャレンジ!あなたも栄養士」 ○小中学校LED化、今後のプール活用環境整備 ○一人一台端末更新等教育環境整備
--------------------------	---	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	社会教育課	施策関係課	図書館		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	14	社会全体の連携による生涯学習の推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができます。 学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。 各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティが形成されています。		現状と課題	・生涯学習講座等の受講者層の拡大が課題となっており、学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要。 ・13地区どの地区においても、次代の担い手不足が課題。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりの工夫が必要。 ・各種スポーツ指導者の担い手不足、少子化によるチーム数の減少等の課題に対し、各種スポーツの現状と課題を把握し具体的施策の検討が必要。 ・図書館は、幅広い年代の市民ニーズや知的要求に対応するため、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが必要。 ・市民の交流等拠点となる「倉吉交流プラザ」や、「倉吉パークスクエア」について、よりよい交流の場が提供できるよう、新たなニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理が必要。					
取組方針 (基本事業)	地域力を育む社会教育の推進			公民館活動の推進			図書館の充実		
	体育・スポーツの振興			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ									
	・社会やライフスタイルの変化等により人と人とのつながりの希薄化、困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化している。 ・人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大している。 ・本市の場合は各地区コミュニティセンターを拠点に地域に密着した学習活動が行われている。 ・スポーツができる環境を整備し、その価値を実感できるよう、併せて指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。 ・図書館は、従来の資料相談に加え、ビジネス支援等多様化・高度化するニーズへの対応が求められている。また、図書館のDX化や、自宅や職場・学校でもないサードプレイス(第3の居場所)としての役割も求められている。		・社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になる。 ・社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になる。特にデジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上が必要となってくる。 ・各種スポーツ施設の確保、指導者の育成・確保が課題。 ・図書館は、県立美術館開館により、相互連携が必要となる。また、視覚障がい者等への更なるサービスの提供が求められる。				・主に地域の関係団体等から、地域において人口減少、高齢化、つながりの希薄化、コミュニティの衰退、次代の担い手不足が課題としてあげられ、課題への適切な対応や解決が求められている。 ・学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域連携・地域移行に向けた国の方針を受け、各関係団体等から本市の実態にあった地域との連携による体制整備が求められている。 ・図書館は、蔵書数はもちろん、多種多様な対象者に対するサービス(あかちゃん、児童、ヤングアダルト、高齢者、障がい者、多文化等)の提供や、農業・ビジネス支援に係る各種相談会(就農、特許情報、起業、経営等)が開催されており、倉吉市民のみならず鳥取県中部地区の中核図書館として、さらなる機能強化が期待されている。									
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項							
	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】	59.0	65.7	66.1	67.3			62.0								
	地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数(共催・連携事業を含む)【人】	3,669	1,058	1,520	2,626			3,850								
市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】	5.9	6.0	5.7	6.2			7.3									
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】	44.7	47.5	47.0	48.7			53.0									
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○地域力を育む社会教育の推進 ・生涯学習講座 5回 200人 ・人材銀行派遣 21回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 355人 ・放課後子ども教室 146回 3,538人 ・子ども会活動の支援 71団体 2,325人 研修会4回 38人 ・中部ハイスクールフォーラム2023 163人 ・はたちのついで 実行委員会6回 実行委員13人 出席者296人 ○公民館活動の推進 (・重点取組事業の実施 13地区 125回 1,697人) ・社会教育士資格の取得 7人 ○体育・スポーツの振興 ・スポーツ活動支援(スポーツ少年団補助 26団体、市民体育大会開催18競技1,209人、全国大会出場補助 38件) ・体育施設の整備・充実(倉吉スポーツセンター外壁・体育館屋根改修、関金農林漁業者等健康増進施設LED照明取替等) ・生涯スポーツの推進(各地区スポーツ教室開催、ニュースポーツ交流会(室内バタンク)開催) ○図書館の充実 ・図書の収集 6,389冊 ・資料相談件数 3,603件 ・山上優良短歌賞作品の募集 4,732首 ・音訳・点訳図書貸出点数(障がい者サービス) 350点 ・ブックスタート(6ヶ月、1歳6ヶ月)参加者数(子ども) 555人 ・読み聞かせサービス参加者数730人 ・音読教室参加者数(高齢者サービス) 119人 ・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数(農業・ビジネス支援サービス) 51人 ・図書館News(一般、ヤングアダルト、児童)発行回数 20回 ・子育て応援事業 絵本作家子育て講演会(66人)、読み聞かせ連続講座(65人)、おはなしかい小道づくり(5人)、 ・おてんきひろば(129人)、農業セミナー(28人)、国際交流ライブラリー講演会(6人)、リサイクル市(317)、永田和宏短歌講演会(94人)				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点 ○日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は年々増加しており、R3年度にはすでに目標値を上回っている状況であるが、さらにR5年度も前年度の数値を1.2ポイント上回る結果となった。コロナ禍以降個人学習が進んでいると思われる。 ○地区コミュニティセンター事業運営に参画した人数は前年度より数値は増加したが、コロナ禍前の水準には回復しておらず、目標値にもほど近い状況となっている。事業に参加はしても事業の企画段階から関わったり運営に参画しようとする住民は少ない。学習の成果を活かすことができる事業の展開、参加した人をつなげていく仕組みづくりなど、公民館機能を活かした学習を提供していく。 ○スポーツ活動の取り組みについては、昨年度から1.7ポイント増加し、運動習慣の定着が徐々にではあるが図られている。年代別でみると50歳代、60歳代の取り組みが低い。スポーツ推進委員と連携し、ウォーキングやニュースポーツなど気軽に始められるスポーツを推進する必要がある。 ○コロナの影響により、来館者数、貸出冊数とも落ち込んでいたところ、令和5年度の現状値比は、来館者数80.8%、個人貸出冊数96.9%となっており、来館者数は減少しているが、貸出冊数はほぼ現状値となっており、来館回数を抑える傾向が伺える。来館者数、個人貸出冊数とも、目標値にはほど近い状況である。引き続き、知的欲求に応える資料の収集、魅力ある展示やイベント等の実施により、更なる来館者及び貸出冊数の増加を図る必要がある。											
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる		B	概ね順調に進んでいる		C	進んでいるが順調ではない		D	進んでいない	

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・年齢に関係なく誰でも気軽に話ができる機会など人と人とのつながる学習を提供し、その学びを自分のため、そして地域や社会のために活かすことができる実施方法や内容を工夫する必要がある。 ・市民スポーツ活動に係る経費補助等の支援、気軽に自由に楽しめる生涯スポーツを行える機会を提供していく。 ・来館者数、個人貸出冊数とも、目標値にはほど近い状況である。来館者数、個人貸出冊数増加に向け、市民の知的欲求に応えるための取り組みを実施する必要がある。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・人と人のつながりを再構築するための対話を通じた事業を地区単位で実施 ・スポーツ少年団、スポーツ競技団体、全国大会出場に係る負担軽減など活動の支援 ・スポーツ大会、ニュースポーツ交流会など多くの参加を呼びかけ、運動の機会を提供 ・体育施設等の維持管理に係る施設改修 ・市民の知的欲求に応えるための資料の収集、魅力ある展示やイベント等の実施により、更なる来館者及び貸出冊数の増加を図る。
--------------------------	---	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度		令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	文化財課	施策関係課	観光交流課		
基本目標		3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】		施策名	15	文化財の保存、活用、伝承		総合戦略該当	-
目指すまちの姿		豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。		現状と課題	・伯耆国庁跡は、老朽化が著しい伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡と合わせて一体的な保存活用計画の策定・整備が急がれる。大御堂廃寺跡は令和5年度から整備工事を開始。 ・鳥取県中部地震で被災した文化財は未修理のものが多く、長期的な修理計画や修理方法の検討と共に、所有者に対する支援が必要。地域に伝わる伝統文化を受け継ぐ後継者の育成が求められる。 ・伝統的建造物群保存地区は、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観を維持するため、伝建制度の周知と保存活用計画の見直しが必要。					
取組方針（基本事業）		市内に存在する文化財の調査と保護			史跡の整備と活用の推進			天然記念物の保護と環境整備の推進		
		歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進			文化財に触れる機会の創出と伝承			文化財の積極的な情報発信		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化の中、有形・無形の文化財をまちづくりに生かし、文化財継承の担い手を確保し、地域社会が総がかりで取り組む体制づくりが必要となっている。さらに国では、文化財を活用した魅力向上となる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等により、観光拠点としての磨き上げを推進している。 鳥取・米子の両市と同様本市でも、文化財を活かして地域の歴史や文化財への理解と保護の気運を高め、文化財の魅力発信に取り組んでいる。			まちづくりや地域の魅力を発信する場面において、文化財の役割はより重要性を増すものと思われる。 より過疎化・少子高齢化は進み、文化財所有者が不在となったり、無形文化財を継承する担い手の確保が難しくなってくる。 保存・保護・修理が行き届いていない文化財が多数あり、これらへの対策が急がれる。				<市民の声> ・大御堂廃寺跡では、「整備を楽しみにしている」「築地塀の復元に期待する」との声のほか、利用者からは、「整備後も、変わらずに利用できるようにしてほしい。」との声がある。また、伯耆国庁跡も整備してほしいとの声もある。 ・伝建地区住民から、「跡継ぎがなく、いずれ空き家となる建物が多くあり、歴史的まちなみが維持できなくなる恐れがあり、空き家対策が急務」との意見がある。 ・小川氏庭園「環翠園」が一般公開され、明倫地区の新たな観光スポットとして期待されるほか、県立美術館や伝建地区などとの連携により市の活性化も期待されている。 ・「倉吉絆等、伝統文化の継承にも力を入れて欲しい」との意見がある。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
倉吉市の文化財を知っている市民の割合【％】		42.0	50.3	51.9	52.1			70.0			
—											
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	・文化財に触れる機会の創出と伝承 子どもたちが郷土を愛する心や豊かな人間性を育む、「わたしたちの倉吉」「くらよし風土記」を活用したふさと学習を実施するとともに、文化財を紹介するパンフレット「倉吉文化財さんぽ」を用いて、倉吉に愛着と誇りを感じられる取り組みを行った。 ・文化財の積極的な情報発信 文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養う取り組みを倉吉文化財協会、倉吉ライオンズクラブ、地区コミュニティセンターなどと連携して行った。伝建地区において、住む、商う、観光それぞれの立場で、これからの倉吉のまちづくりについて話し合うフォーラムを倉吉町並み保存会と協働で開催した。 ・歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 受け継がれてきた文化財や歴史的町並みを保護し、次世代に伝承するため、保存・修理・維持に係る経費の補助支援を実施した。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		倉吉市の文化財を知っている市民の割合は、現状値からは増えているが、R3年度以降微増に留まっている。文化財に触れ親しむことのできる機会を増やすことと情報発信の工夫が必要である。 年代別では70代の割合が一番高く、年代ごとに段々と割合が下がってくるが、20代では約50%に持ち直す。これは小・中学校で行われる地域学習の成果であり、学校と連携した啓発事業の継続が必要であるとともに、地区ごとの割合にバラつきがあるため、コミュニティセンターと連携した地区ごとの啓発事業も必要である。				
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・市内に存在する未指定を含めた多様な文化財を適切に保護するための調査・研究を行い、個々の状況に応じた対策を、所有者と協議しながら保存活用の充実を図る。 ・史跡が市民の歴史教育の場、憩いの場となるよう、地域と連携した維持管理を継続し、伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡の再整備と合わせて伯耆国庁跡の整備計画を見直す。鳥取県立美術館との調和を図り、大御堂廃寺跡の本質的価値を伝えるための整備を行う。 ・波波伎神社社叢は、保護しながら活用のための環境整備を行う。オオサンショウウオの個体保護と併せて生息地の環境整備を行う。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・調査・研究を行う文化財のリストアップ及び調査・研究が行える職員の育成に合わせて、文化財保存活用地域計画を立案・検討・作成できる体制づくりの構築、庁内関係課や文化財保護審議会との連携を進める。
	・伝建制度の周知と保存活用計画の見直しにより、防災に対応した修理・修景事業の推進、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観の維持を行う。中部地震により被災した文化財の保存修理を推進し、一般公開、観光事業などへの活用を図る。 ・文化財が市民の身近なものとなり、地域の理解と絆を深め、文化財が次世代へ確実に伝承される仕組みづくりに努める。		・町並み保存会をはじめ伝建地区内の住民や文化財所有者と対話を重ねて行くとともに、空き家・空き地対策を経済観光部内、建設部の関係課と連携しながら検討していく。 ・観光部局と連携し、誰もが参加しやすく文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みを継続し、できるだけ多くの人に情報が届くよう積極的な情報発信に努める。

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	博物館		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	16	文化・芸術活動の振興	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。		現状と課題	・国は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との連携による文化芸術推進基本計画の策定を推進しており、多くの市民が文化芸術に触れ、活発的に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが求められている。 ・本市では「さいとりさし」、「関金御幸行列」や「管粥(くだがい)神事」などの伝統文化の継承や「音楽祭」や「連合展」など、市民自らが企画運営する文化芸術活動が行われており、また博物館は市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供している。 ・文化芸術活動を推進していくため、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援、その成果を発表できる環境づくりを進めていく必要がある。 ・美術館の開館に対する機運の盛り上げと、市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みを構築することが必要。					
取組方針 (基本事業)	文化芸術の振興			文化芸術の継承			博物館の充実		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	コロナ禍以降、各種イベントの参加者数は少しずつ回復しているものの、未だ参加者は少ない状況。 県立美術館の開館をR7年3月に控えていることから、本市の文化活動センター等との連携を図る必要がある		活動を休止していた文化芸術団体が活動を再開され、少しずつであるが活動は活性化している 文化活動センターの指定管理者が変わり、利用件数も増加傾向にある。このことから、文化活動センターを利用する団体が参加できるイベントを検討している				<市民から> ・トリエンナーレ事業を継続してほしいという声がある。 ・県立美術館の機運を盛り上げていくには、倉吉市や中部地域だけでなく東西部の住民も含めた取組みが必要。 ・県立美術館を支える活動や機運を醸成する取組みに対して支援が必要だという意見がある一方、自主自立の取組みが行えるのであれば継続すべきという意見がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【％】		19.5	16.8	16.8	16			25	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
市内文化施設年間利用者数【人】		23,326	18,738	17,431	20,836			28,000			
倉吉博物館年間利用者数【人】		11,392	9,461	6,277	5,868			13,670			
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【文化芸術の振興】【文化芸術の継承】 文化活動センターの事業及び文化芸術活動団体等への支援と協働を通じて、芸術文化の鑑賞及び発表機会の充実と伝統文化の継承を図ることができた。 ・第40回アザレア音楽祭(来場者2,296人)、天女音楽祭(里見まつり(来場者約300人)等の開催への支援 ・倉吉打吹太鼓振興会、御幸行列保存会、関金子供歌舞伎保存会等各種団体への支援				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	倉吉市文化活動センターの指定管理者が変更になったことから、施設の効率的かつ適切な運営を図るため新たな管理者と市民の文化芸術及び市民活動の拠点施設として、利用率の向上に繋がる運営を協議する。					
	【博物館の充実】 ・特別展「ヨシタケシンスケ展かもしれない」(入館者数・28,377人) ・市政70周年記念特別展「椿絵展」(入館者数・5,730人) ・特別展 前田寛治大賞展(倉吉会場入館者数・3,402人) ・第68回倉吉市美術館展覧会(入館者数・前期884人、後期957人) ・第47回倉吉市創作文華展(入館者数・1,243人) ・常設展示(開館日数73日):定期的にテーマ設定や展示資料を入替え、美術所蔵品や考古資料に親しんでもらうことができた。										
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	文化芸術活動について、各種団体を把握し市民ニーズの確認を行うことで、各事業の方向性等を検討しニーズにあった取組を行っていく必要がある。				今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	文化芸術活動の活性化に向けた取り組みを行うため、指定管理者と協力し各種団体の把握に努める。			
						令和7年春の県立美術館開館に向けて機運を高めるための取組が求められることから、その具体策について関係者と連携して検討する			

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。	
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	17	移住定住・交流の促進	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての想い入れを強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。 また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。		現状と課題	・地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっている。 ・移住関心層に向け、一層効果的な情報発信が必要。 ・住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワークの環境整備など、移住後も仕事に支障がないよう受入体制の強化が必要。 ・出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められている。				
取組方針（基本事業）	関係人口の拡大とUターンの促進			受入れ体制の整備		情報の発信		
	出会い・結び合いの支援			—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・新型コロナウイルス感染症拡大により、県外への移動が制限されたことから、県外での対面式の相談会が開催中止となり、オンラインによる移住相談が主流となった。 また、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識や行動に変化をもたらした。 ・国では、地方への人の流れの創出に向け、サテライトオフィスやテレワークが、地方にいながら都会と同じ仕事ができる「転職なき移住」を実現するとし、受入れ環境の予算を拡充している。		・今後も移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 ・空き家の把握に努め、更に空き家バンクの登録数を増やし活用を支援する。 ・若者が定住するための支援策を検討する必要がある。 ・移住者交流会など、移住後のサポート情報も充実する事によって、「移住後も安心して暮らせるまち」をPRする必要がある。				・転入者アンケートの結果には、子育てに関する支援を充実してほしいという意見がある。 ・転入された方から、移住後の生活サポートや先輩移住者との交流を望む声もある。 ・若者世代が移住するにあたって、仕事と住居の支援情報は不可欠。 ・移住前の不安として「地域に馴染めるかどうか」を心配される方も多い。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
年間移住者数【人】	232	261	295	277			300	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	194,344	220,668	220,205	229,621			236,000				
婚活イベントのカップル成立率【%】	32.0	39.0	46.8	48.5			35.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○関係人口の拡大とUJターンの促進 ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 5,197千円 新築住宅購入1件(最大1,000千円)/中古住宅購入11件(最大500千円) ・空き家利活用流通促進事業費補助金 8,863千円 11件(最大1,000千円) ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 1,200千円 4件(空き家バンク購入最大300千円) ・移住就業支援事業交付金 1,000千円 1人(世帯1,000千円、単身600千円) ・【新規】結婚新生活支援事業費補助金 2,700千円 9組(最大30万円) ・【新規】ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金 2,000千円 10組(一律20万円) ・各種相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会4回、鳥取来楽暮(コラボ)カフェ(大阪)4回(ハイブリッド) ○受け入れ体制の整備 ・移住定住推進活動費補助金 316千円 1団体 ○情報の発信 ・HP、SNS、移住者向けガイドブックによる情報発信(随時) ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(広域連合負担金) ・【新規】えんトリー入会登録料負担金 187千円 42人(1/2補助)			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点					○関係人口の拡大とUJターンの促進 ・移住支援制度の新規、拡充を図ったことでより多くの移住希望者に支援を届けることができた。 ・東京、大阪を中心とした移住相談会に参加し87組118人の相談を受けた。またオーダーメイドツアーを12回開催し20人の移住希望者の参加があった。		
				○受け入れ体制の整備 ・移住定住相談員を2名配置し、ワンストップの相談体制で移住者の増加の取組を進めた。 ○情報の発信 ・ホームページやFacebookを適時更新し、倉吉の良さなどのPRや情報発信を行うことができた。移住希望者個々の特性の的確な把握とそれを踏まえたHP及びfacebook等のSNSを活用した情報を積極的に発信した。 ・生命保険会社との連携協定により支援制度を顧客にピンポイントで届けた。 ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業では、16組のカップルが成立した。(カップル成立率48.5% 成婚は1組) ・えんトリー登録料の補助を開始。会員数 R4 81人→R5 93人に増加。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○今年度拡充した移住定住支援事業の丁寧な周知による制度活用。 ○雇用確保施策と連動した市外からの移住者確保に向けた企業連携と支援制度構築。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○移住者からのニーズが高い「空き家バンク」の掘り起こしとバンク登録の拡大。 ○空き家、空き店舗の利活用をさらに進めるため「仮」空き家活用サポートセンター」設置検討。	OSNS、ホームページ、市報等へのきめ細やかな情報発信及び周知。 ○転入者アンケートにチラシを同封する他、相談会や市報で全戸配布する。 ○鳥取県移住フェア等県外大規模相談会(東京・大阪等5回程度)の周知。 ○生命保険会社スタッフの協力を得て補助対象者となり得る顧客へピンポイントで周知。 ○空き家に関する情報提供を自治公民館連合会常任委員会に依頼。 ○空き家バンク制度について、市民向けの広報を強化し、空き家所有者へ制度の周知と登録を促す。(R6.8月末 10件新規登録) ○新規登録された物件は速やかに市のホームページとSNSで情報発信。 ○仮)空き家活用サポートセンター設置検討
	○婚活サポートセンター「えんトリー」と連携し男女の出会いの機会を創出するため登録者の増加を図る。			○えんトリー入会金等半額支援 ・登録料または更新料の10,000円を5,000円に軽減し入会者の増加を図る(目標 60件/年)

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	業務課	施策関係課	工務課・環境課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	18	水の安定供給と適正な下水処理	総合戦略 該当	-
目指す まちの姿	水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。 また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。 加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。		現状 と 課題	・地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要だが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められている。 ・整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできない。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要。					
取組方針 (基本事業)	安全で良質な水道水の安定供給			公共用水域の水質保全			—		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	・近年、豪雨災害が頻発し、国・県・市町が一体となって、「天神川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川流域治水対策の強化を推進している。 ・総務省の要請により持続的な経営を確保するため、県が中心となり、「水道広域化推進プラン」「汚水処理広域化・共同化計画」を策定し、広域連携のあり方について検討している。 ・全国的に多くの事業体が同様の課題を抱えている。			・人口減少により料金収入が減少傾向でありながら、老朽管や水源地・配水池等の更新需要が高まっており、また地震をはじめとする自然災害の教訓を踏まえ、耐震化も行わなければならないため、経営状況は年々厳しくなっている。 ・近年、積算雨量が増加しており、既存の雨水対策施設では対応が困難となってきた。また、豪雨時に水道施設・下水道施設を維持するための浸水対策が必要となってきた。				・倉吉市下水道事業運営審議会(R4年度開催)の答申では、使用料の定期的な見直し、徴収率の向上、維持管理費の低減、広域化・共同化計画の推進について附帯意見があった。 ・令和3年7月豪雨のように近年増加する非常に強い大型の台風、線状降水帯などによる大雨時の浸水対策が求められている。(堺町・明治町、不入岡・福守町ほか)			
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
	上水道施設の耐震化率【％】	8.2	12.7	13.9	15.0			10以上			
	水洗化率【％】	83.9	83.7	83.9	84.0			84.9以上			
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	・水道事業 国府配水管布設工事等の建設改良工事により配水管約2.0kmを布設替えて、老朽管の更新及び耐震化を行った。その他、黒見第2水源地濁度計設置工事等により水質の安全対策を行った。 ・下水道事業 建設改良工事として上瀬汚水管渠工事等を実施し、予定処理区域における未整備区域の解消を行った。その他、上井地区雨水排水路樋門設置工事の実施により、近隣住民の安全確保及び雨水浸水による被害の軽減に努めた。			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・施設の耐震化率は、年々向上しているが、類似団体と比較すると大幅に遅れている。老朽施設の更新を計画的に進めていく必要があるが、人口減少により料金収入の減少が避けられない状況であり、持続可能な経営が課題である。 ・水洗化率は、概ね横ばいである。公共下水道の未接続者への接続勧奨を継続しているが、未接続世帯の背景を見ると、水洗化が見込めない現状がある。世帯の状況に配慮しながら、接続勧奨や合併浄化槽の設置推進に継続して取り組む必要がある。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	安全・安心な水道水の供給及び適正な汚水処理を持続させるため、経営状況をみながら、水道・下水道インフラの耐震化を含む計画的な更新を進める。 近年増加する豪雨に対応するため、雨水排水路、貯留地、ポンプ設備等の雨水排水施設を整備し、浸水対策を推進していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・料金収入の減少は避けられない状況であり、経営戦略を4年ごとに見直し、併せて水道料金、下水道使用料の改定を検討する。 ・老朽管、施設等の計画的な更新および水需要に応じた規模へ縮小する必要がある。 ・農業集落排水施設を公共下水道へ集約することにより汚水処理場を廃止して、維持管理費を低減していく必要がある。
--------------------------	---	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	19	廃棄物の減量と適正処理		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	「混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない(リフューズ:断る)、ごみを減らす(リデュース:減らす)、繰り返し使う(リユース:再利用)、資源として別のものに再生して利用する(リサイクル:再生利用)の4R運動が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつ「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、廃棄食品ロスの削減等の環境と関わりの深い目標の達成を通じて、経済・社会の諸問題の解決につなげていくことが重要とされている。 ・プラスチックは、便利な素材で私たちの生活に貢献している。一方で、海洋プラスチックごみによる海の汚染や地球温暖化の課題がある。プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要がある。 ・令和元年度における本市のごみの量(可燃・不燃・粗大ごみ)は、15,080トで、過去5年間(鳥取中部地震のあった平成28年度を除く)ほぼ横ばいになっている。ごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高め、ごみ分別の徹底、4R運動の推進等によるごみの減量・リサイクルをすすめ、資源循環型社会の構築を目指す。						
取組方針(基本事業)	広域的な取組の強化			不法投棄対策の推進			4R運動の推進			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・国は、第4次循環型社会形成推進基本計画(H30.6.19閣議決定)において、廃棄物の減量等についての実施目標等を定めている。 数値目標(2025年度):1人1日当たりのごみ排出量850g/人日、1人1日当たりの家庭ごみ排出量440g/人日等 ・県は、第9次鳥取県廃棄物処理計画を定め、廃棄物処理等に関する基本的な事項について定めている。 数値目標(令和5年度):一般廃棄物の排出量(集団回量収含む)193千t(965g/人日)、リサイクル率33%等 《令和3年度の1人1日あたりのごみの総排出量(g/人日)》 倉吉市1,092 鳥取市989 米子市1,093 境港市1,016 県平均1,001		ごみ処理中間施設「ほうきりサイクルセンター(平成8年3月竣工)」の施設更新を令和20年に予定しており、1市4町と中部ふるさと広域連合で新たな施設の廃棄物処理システム(人口減少によるごみの総量が減ることを考慮し、新たな処理施設の規模や資源化のしくみ等)について検討をすすめている。 その中でプラスチックごみの分別収集等による資源化を目指すこととしているが、県中部にプラスチックの中間処理施設(ペーパル化)がないことが実施を困難にしており、プラスチックの資源化にあたっては「ほうきりサイクルセンター」の施設更新と並行した中間処理施設の整備等の効率的なリサイクルのしくみが必要となる。				・ごみの出し方について、ごみ出し区分が細かく分かれている(可燃、不燃、粗大、缶、びんなど10種類)ことから「いつ出せばよいのか」「何ごみに出せばよいのか」等の問合せが寄せられている。 ・市公式LINEで、ごみ収集日前日に通知が届く機能を追加し、便利になったという声が寄せられている。 ・容器包装等のプラスチックごみについて、資源化できないかの意見が寄せられている。令和5年3月定例議会一般質問で取り上げられている。 ・単身者等には小袋でも週2回ごみを出すには大きく、小袋より小さい袋のニーズがある。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
ごみのリサイクル率[%]	22.7	21.6	23.6	24.9 (暫定値)			25.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
最終処分場へのごみ持ち込み量[t]	882	783	761	758			855				
1人1日あたりの家庭系のごみ排出量[g/人日]	(531)※	609	599	603 (暫定値)			(515)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値612 目標値(R7)585			
1人1日あたりの事業系のごみ排出量[g/人日]	(592)※	483	523	520 (暫定値)			(574)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値526 目標値(R7)504			
1人1日あたりのごみの排出量[g/人日] *独自指標	1,138	1,092	1,122	1,123 (暫定値)			1,089	(家庭系+事業系ごみ+団体回収)÷人口÷365日			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【広域的な取組の強化】 ・一般廃棄物の処理(「ほうきりサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきりサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分(埋立)を行う。) 【4R運動の推進】 ・家庭系ごみの回収(可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電、有害ごみ 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回) ・事業系ごみの回収(排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収) ・家庭から出される再生資源の回収(月1回程度) ・ごみ分別の周知(日程表配布 年1回、市報・HP掲載、スマートフォンでお知らせ) ・(新規)市公式LINEにごみ出し日前日に通知が届く「ごみリマインダー」機能を追加し、登録者が増えた。 ・自治公民館から依頼を受け、「ごみ分別学習会」(地区公民館全体1回・自治公民館3回)を開催し、ごみの減量化と適正な分別の取組について周知を行った。 【不法投棄対策の推進】 ・環境パトロール(年1回)・ごみゼロ一斉清掃(年1回)		成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		【広域的な取組の強化】 ○最終処分場へのごみ持ち込み量 ほうきりサイクルセンターに持ち込まれるごみの量は人口と連動して減少傾向にあり、また、中間処理において焼却灰リサイクル等の資源化が開始されたことにより、最終処分場で埋め立てられるごみ持ち込み量は目標値を大幅に下回っているため、最終処分場の延命化が期待される。 【4R運動の推進】 ○ごみのリサイクル率は、ごみ排出量の減少し、ごみの資源化が進んだことで、現状値(R元年度)に比べて2.2%上昇し目標値に近づいた。1人1日あたりの家庭系のごみ排出量については、ごみの分別ルールが浸透したことで、ごみ排出量が減少し、現状値(R元年度)に比べて9g/(人日)減少した。 人口減少等もひとつの要因と考えるが、これまでのごみの排出抑制の普及や啓発の取組の結果が数字に表れている。 ○1人1日あたりの事業系のごみ排出量においても、ごみの排出量の減少に伴い、現状値(R元年度)に比べて6g/(人日)減少した。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・市報、ホームページ、携帯電話のアプリ(LINE)の活用等により、ごみの排出抑制及び適正な分別の普及啓発を図り、ごみのリサイクル率の向上を図っていく。 ・ごみの処理について、単身者等からの小袋より小さい袋のニーズについて、ごみ袋の種類の追加を検討する。 ・国は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環促進法)」で、ワンウェイプラスチック(一度だけ使用されて破棄されてしまうストロー等のプラスチック製品の使用削減や石油由来のプラスチック代替品開発・利用の促進等を定め、プラスチックごみの排出抑制とプラスチックの資源循環を推進している。国の動向に呼应し、鳥取県中部地域のプラスチックの資源循環を推進するため、鳥取中部ふるさと広域連合及び周辺町と連携し、令和12年度のプラスチック資源の分別回収の実施を目標とし検討していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・ごみの分別やごみの減量化(生ごみの水切り)の徹底に向けて、市報やホームページに加えて、携帯電話のアプリ(LINE)によるごみ出しの日程や出し方を検索するシステム等を活用した効果的な周知を実施する。 ・新たなごみ袋の種類の追加及び料金設定にあわせて、現行の大袋・小袋の料金の見直しを検討していく。 ・プラスチックごみの資源化(リサイクル)については、分別収集や中間処理(プラスチックの選別や圧縮)等に要する経費やエネルギー使用効率の良い資源化の方法や収集運搬体制等を整えていく必要があるため、効率的な方法を1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合とで検討していく。
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	20	環境保全と循環型社会の構築		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。 また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環型社会になっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失、廃棄の削減を目標に設定し、食品ロスの削減や食品リサイクルの推進等、環境と深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされている。地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光やバイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大が求められている。 ・環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが環境を大切にする心と行動力の育成等を図るため、環境学習活動を支援、啓発していくことが必要。 ・今後、再生可能な自然エネルギーの利活用について、SDGsの考え方と取り入れながら着実に実践していく必要がある。						
取組方針 (基本事業)	公共施設の温室効果ガスの削減			低炭素型社会の実現			地球温暖化防止に対する意識の醸成			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り 巻く状況・ 環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	国は、令和2年10月に「2050年(令和32年)までに脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡の達成に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心とした支援を検討実施している。 倉吉市は、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを表明。 ※表明自治体は全国で1112自治体(令和6年6月28時点)。(参考)令和5年10月末時点997自治体、県内では4市の他に北栄町、南部町、日南町、三朝町、琴浦町(宣言順)。鳥取市、米子市、境港市は脱炭素先行地域に選定。 県もゼロカーボンシティを表明し、「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」により地球温暖化防止対策等の取組をすすめている。			国はロードマップにおいて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する地域脱炭素を目指し、横展開のためのモデル的な取組の構築を進めており、自治体において地域脱炭素に実施に向けた取組の検討・実施が必要となっている。 また、国は政府保有建築物(敷地含む)の約50%以上への太陽光発電設備の設置、新築建築物のZEB化等を政府実行計画で定めており、自治体についても2050年ゼロカーボンに向け、LED照明等への切替による省エネを進めるとともに、再生可能エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの購入の取組が求められている。 温室効果ガスの増加による気候変動の影響は顕著であり、全部局が連携して、地球温暖化の防止を図る緩和策と平行して、地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処する適応策に取り組む必要がある。				・過去の市民意識調査では、ごみの分別、節電など地球環境にやさしい取組を心掛けていると答えた市民の割合が90%後半で推移している結果が出ており、環境に対する市民の意識の高さがうかがえる。 ・議会でも地球温暖化対策は恒常的に取り上げられており、蓄電池、薪ストーブの導入支援は令和4年度に質問を受けて令和5年度に実現。令和5年度から質疑されている廃棄物の削減のための生ごみ乾燥機の導入支援は調査検討を行っている。市有施設への太陽光パネル設備等の導入についても度々とりあげられている。 ・市民が自分ごととして意識して行動変容につながる啓発・支援が求められており、市事業における温暖化対策の率先垂範行動と合わせて、国、県と共同で啓発を進める必要がある。			
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6		目標値(R7)	特記事項		
	市内公共施設のCO2排出量の削減率【％】	29.2	34.9	35.5	35.7			30.0			
	買い物袋の持参率【％】	90.4	91.2	90.4	89.2			100			
こどもエコクラブ登録人数	1,827(R2)	1,124	951	818			1,900				
市域の二酸化炭素排出量の削減率(H25年度比)※独自指標	23.4(R元)	30.4(R2)	26.5(R3)	—			40% (R8)				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	【全般】 ・環境審議会を開催し、環境基本計画に基づく取組の評価や、今後の取組についての協議を行った。(R5.5月、10月開催) ・令和5年10月に倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定し、二酸化炭素排出量の2030年度(R12)の削減目標を基準年度2013年度(H25)比で40%削減から政府実行計画と同じ50%削減に引き上げた。また、実現に向けて取組内容を拡充し、旧計画にあった職員の省エネ行動、設備更新時のエネルギー効率の高い設備の導入及び運用改善に加えて、市有施設への「太陽光発電設備等の設置」「再生可能エネルギーの利用(電力調達)、公用車への「EV等の導入」、ごみの減量・リサイクルの推進のための「4R運動」を追加した。			【公共施設の温室効果ガスの削減】【低炭素社会の実現】 ・「地球温暖化対策推進会議(副市長、各部長の長)」、「推進会議事務局(倉吉市公共施設等ゼロカーボン推進チーム：環境部局、管理部局、管財部局、営繕部局、財政部局で構成)」を設置し、1月に第1回会議を開催。令和6年度からの市有施設での再生可能エネルギーの調達開始(市出資の新電力会社「鳥取みらい電力」と契約)、太陽光設備設置に向けた方針などを確認した。			【地球温暖化防止に対する意識の醸成】 (新規)再生可能エネルギーの自家消費を促すため、定置用蓄電池の導入支援のための補助金を創設。(倉吉市住宅用蓄電池導入事業補助金：交付19件、7,501千円)				
	【地球温暖化防止に対する意識の醸成】 (新規)再生可能エネルギーの自家消費を促すため、定置用蓄電池の導入支援のための補助金を創設。(倉吉市住宅用蓄電池導入事業補助金：交付19件、7,501千円)			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点			・市域の二酸化炭素排出量の削減率(H25年度比) 新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響のあった令和2年度から排出量は増加したが、平成25(2013)年度から令和3(2020)年度の温室効果ガスの排出量は、各分野の削減対策等により106千トンCO2減少し、森林吸収量が7千トンCO2増加したことで、26.2%減少し、削減目標に向けて順調に推移している。				
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に向け、地方公共団体も一定の役割を果たす必要がある。本市においては現行の環境基本計画の見直しにあわせ地球温暖化対策実施計画（区域施策編）を策定し、ゼロカーボンシティを宣言（令和4年3月）しており、この計画に地域新電力を活用した取組など実効性のある施策を盛り込み、「施策名19廃棄物の減量と適正処理」の取組と合わせて、市民、事業者の理解と協力を得て推進を図る。 ・市有施設の再生可能エネルギーの活用に向けて、自家消費型太陽光発電設備のモデルケースとして市役所第2庁舎への設置検討を行うほか、鳥取みらい電力への使用電力の調達切替を進める。 ・市の事務事業の温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの活用を進める。 ・倉吉市住宅用蓄電池導入事業補助金を継続し、太陽光発電と蓄電池を活用した住宅のゼロカーボン化を推進する。 ・国の新たな国民運動「DECO活」、県の実施する「鳥取エコライフ構想」と連携し、市民・市内事業者への啓発活動や支援事業を検討・実施することで、脱炭素に向けた取組を支援する。 ※「DECO活」：2050年カーボンニュートラルの実現。また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目標し、排出量の6割以上を占める衣食住や移動といった、ライフスタイルに起因する温室効果ガスを削減するため、住宅の脱炭素化や電動車の導入の支援など、脱炭素ライフスタイルへの転換に向けた一人ひとりの前向きな意識変革や行動変容を促す国民運動。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	議会でもゼロカーボン実現に向けた取組状況を確認する質疑が再三行われており、温暖化対策の取組が市民に見える形で発信できていない。 ・市の事務事業で掲げる温室効果ガス削減目標の実現に向け、市有施設の再生可能エネルギーの活用を進めるほか、市の事業全体で脱炭素化に向かう庁内体制の構築を目指して庁内の意識醸成を図る。 ・2025年4月からすべての新築住宅・非住宅の省エネ基準適合が義務付けられ、また、国による新築・既存住宅リフォームへの断熱改修への支援が創設されるなど「DECO活」による取組が行われているところであり、国等の支援制度を周知などと合わせて市民や事業者への呼びかけを行っている。
--------------------------	--	----------------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、地域づくり支援課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	21	交通安全・防犯・消費者対策の推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。 また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。		現状と課題	交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加している。 子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっている。 子どもや高齢者の安全確保のため、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要がある。 消費者被害の多様化・複雑化により、高齢者のみならず全ての消費者への被害の拡大が懸念される。 消費者が被害に遭わないよう、正しい知識を身に付けるための普及啓発や相談体制の充実を図る必要がある。					
取組方針 (基本事業)	消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化			防犯・交通安全に対する意識の向上			地域防犯力の強化		
	—			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・コロナ禍により減少傾向にあった刑法犯の認知件数及び交通事故発生件数もコロナ禍前の水準に戻りつつある。 ・特殊詐欺については、手を変え品を変え巧妙な手口で、不審な電話がかけられ続けている。また、交流サイトを通じて知り合った人に親近感を抱かせ金銭をだまし取る「SNS型ロマンス詐欺」も急増している。 ・国・県とも第2次再犯防止推進計画(計画期間:令和5～9年度)が策定され、重点課題を踏まえ、安全安心な社会実現を見送すため具体的施策の推進を図っている。 ・消費者相談業務を中部1市4町で共同化し、鳥取中部ふるさと広域連合の事務として、取り組んでいる。			・高齢化が進む中、高齢運転者による交通事故や特殊詐欺による高齢者の被害が収束する気配はない。 ・令和5年4月に道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化される。 ・特殊詐欺については、還付金詐欺等の従来の手口に加え、SNS型ロマンス詐欺といった新たな手口が増加していることから、今後も高齢者に限らず市民が詐欺被害の危険にさらされ続けると思われる。			・各地区自治公民館協議会などから、信号機や横断歩道の設置など、例年多くの交通安全設備に関する要望が届いている。 ・市議会一般質問において、大阪教育大学附属池田小学校無差別殺傷事件時に高まった不審者に対する危機意識について、風化による低下を危惧する声があった。 ・倉吉保護区保護司会からは、近年の保護司の高齢化やなり手不足による慢性定期的な保護司の定員割れについての課題解消の相談があった。 ・消費啓発出前講座の依頼内容が消費者トラブル・悪質商法への対策といったテーマから、特殊詐欺の未然防止方法へ変化している。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【％】		88.0	83.3	82.6	81.4			90.0				
消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【％】		68.9	57.2	54.8	57.0			70.0				
刑法犯の認知件数【件】		214	162	194	182			184				
交通事故(人身事故)の発生件数【件】		72	57	71	73			60				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化 ・消費生活センター出前講座 6回 ○防犯・交通安全に対する意識の向上 ・防犯推進員等研修会 1回 ・交通安全指導員の出勤 延べ313回 ○地域防犯力の強化 ・保護司募集等(ホームページへの掲載) ・社会を明るくする運動 7月の強調月間を中心とした更生保護団体と連携した運動の実施				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	消費者被害に関する成果指標の低下について、消費者被害の多様化・複雑化が原因だと考えられる。従来のトラブルに加え、SNS広告による被害も増えており、これまでの知識では対策が及ばない状況である。 引き続き、消費者の判断、対応能力向上のための消費生活センター出前講座などの啓発及び広報が必要。 「刑法犯の認知件数【件】」については、令和3年実績で、目標値である184件をさらに下回る162件を記録したが、令和5年実績では182件と目標値を下回るものの増加している。 「交通事故(人身事故)の発生件数【件】」については、令和3年実績で、目標値である60件をさらに下回る57件を記録したが、令和4年実績以降は増加に転じている。 令和3年に刑法犯認知件数や交通事故(人身事故)発生件数が減少し、令和4年以降に共に増加に転じているのは、コロナ禍から日常への人々の行動の変化が影響している。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・交通事故防止対策としては、交通安全意識の高揚を図るとともに、道路の危険箇所の改修や交通安全施設の計画的な整備を進める。 ・多様化・複雑化する消費者被害及び特殊詐欺被害に対しては、被害に遭わないための普及啓発や相談体制の充実を図る。特に、特殊詐欺の被害防止については、高齢者に対し注意喚起を図るだけではなく、金融機関やコンビニエンスストアの職員のみならず、その場に偶然居合わせる可能性がある市民全員で、市民が特殊詐欺に巻き込まれないよう注意を払う地域社会にしていなければならない。 ・防犯対策としては、地域コミュニティとの連携による街灯の設置やパトロールの充実を図る。 ・高い再犯率の抑制を図るには、各団体と連携を図りながら「倉吉市再犯防止推進計画」の推進を図る。		今後の方向性に向けた改善点・必要対策		・交通安全指導員については、高齢化が進み欠員が補充されない状況であるため、新規指導員の確保。 ・引き続き防災行政無線や市報などを活用した交通事故防止、消費者トラブル未然防止及び特殊詐欺被害防止のための情報提供。 ・消費者の判断、対応能力向上のための消費生活相談員による出前講座などの啓発及び広報。 ・各団体とのさらなる情報共有や密な連携による「倉吉市再犯防止推進計画」の推進。				
--------------------------	---	--	--------------------	--	---	--	--	--	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	建設課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】			施策名	22	安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。 また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。		現状と課題	・倉吉市は、県中部、岡山県北部での日常の生活圏の中核であり、経済活動のみならず医療、福祉の観点から、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力創出の取り組みが必要であることから、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために必要な地域高規格道路の整備や県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めている。 ・生活道である市道の多くは老朽化が進み長寿命化を図る管理が求められている。併せて高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備が必要となっている。 ・国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要がある。					
取組方針（基本事業）	幹線道路網の整備促進			放射道路の整備促進			安全な道路改良と維持管理		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ				
	・広域道路としての北条湯原道路をはじめ、北条倉吉道路と山陰自動車道「北条道路」を接続する「北条ジャンクション」や「はわいバイパス」の整備や接続する県道等の整備が事業化され、鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンドを含めた観光交流人口の増加や地域産業振興など、地方創生の取り組みが期待されている。 ・平成28年10月の鳥取県中部地震では、復旧には支援物資の円滑な搬送が不可欠であることが再認識され、道路ネットワークの多重性・代替性の確保に重点が置かれるようになっている。			・山陰道「北条道路」と北条湯原道路の整備によって高速道路ネットワークが形成されることにより、県東西部方面から倉吉市内への交通アクセスが更に改善され、観光入込客数の増加や市内外の物流事業の更なる活性化が見込まれる。 ・近年の異常気象（台風・ゲリラ豪雨等）により激甚化する災害を踏まえ、災害に強い道路等の構築等が求められていく。			・山陰道や北条湯原道路などの高速道路ネットワークの整備は市民の交通の利便性向上にもつながり、大いに注目されている一方、各地区からは、地域内道路の維持管理の徹底や利便性の向上に向けた修繕、管理、除雪路線の拡大等の要望も多く寄せられている。 ・R6市民意識調査においても、道路（歩道含む）の補修や通学路の安全対策を求める意見や、道路の除雪対策を求める意見があった。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項		
	市道橋梁の補修割合【％】	31.0	40.0	46.6	48.1			50.0	25（補修・改修した橋梁数）／52（早期に補修が必要な橋梁数）		
	—										
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績（R5）	○幹線道路網の整備促進／放射道路の整備促進 ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線（街路上井羽合線） ○安全な道路改良と維持管理 ・道路照明灯の管理 随時 ・防犯街灯設置費助成 187基（122自治公民館へ助成） ・除雪作業 2回 ・道路改良 2件 ・市道維持補修 随時 ・橋梁補修 6箇所				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	・橋梁補修については長寿命化計画に基づき、令和12年度に補修を完了させる計画としており、R7年度の補修割合の目標値50％に対しては、それを上回る水準で推移している。しかし、5年に1度の定期点検により新たに補修が必要となる橋梁もあることから、点検結果を踏まえた長寿命化計画の見直しを定期的に実施する必要がある。また、現在実施している事後保全の補修が完了した後は、予防保全を実施すべきであり、さらに長期的な事業実施が必要である。 ・成果指標は市道橋梁の補修割合のみならず多岐にわたるが、その数値化が難しい。倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価も踏まえ再検討する必要がある。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	今後の方向性・改善点・必要な対策			
	・国や県に対してはあらゆる機会をとらえて財源確保の要望活動を継続して行っていく。 ・総合計画とともに、倉吉市国土強靱化地域計画及び倉吉市都市計画マスタープランに沿った道路ネットワークを構築していく。 ・倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価をもとに災害に強い道路整備を着実に進めていく。 ・市街地内の機能連携を促進する地区幹線軸としての幹線道路の機能の維持・強化を図り、適切な整備を進めていく。 ・幹線道路を補完する生活道路においては、円滑な交通処理と適切な沿道土地利用の形成を図るとともに地域生活の利便性向上を図るため、市民からの意見を広く吸い上げながら地域の実情や緊急度・重要度に配慮した整備を進めていく。 ・老朽化の進行する橋梁等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化計画に基づく定期的な点検、計画的な補修による効率的な維持管理を進めていく。			
		・市域の基幹となる道路ネットワークは国道、県道で構成されており、国、県に対し、幹線道路の整備促進、早期供用・災害に強いダブルネットワークの構築など、その財源確保等の要望活動を継続していく必要がある。（国道及び県道の道路関係継続要望/街路上井羽合線負担金） ・生活道路である市道や法定外道路等を適正に維持管理していくため、通学路の安全点検、交通安全施設の点検、予防保全の推進を適切に行っていく必要がある。（道路照明灯の管理/防犯街灯設置費助成/除雪作業/道路改良/市道維持補修/橋梁補修/通学路安全対策整備）		

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】			施策名	23	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。		現状と課題	・少子高齢化・人口減少が進む中、行きたい時に行きたい場所へ行けるような移動手段の確保が喫緊の課題となっている。 ・住んでいる地域も公共交通が無いため、高齢者が免許を返納できず、やむを得ず運転を継続している現状や、労働力人口の減少による地域公共交通の担い手不足の課題もある。 ・地域公共交通の主役である路線バスの運行に対し、国、県、市による支援を行ってきたが、利用が年々減少している。 ・バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換の促進、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、IT活用による効率性の向上が必要となっている。 ・個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、お互いを支え合う共助の取り組みを皆で考えて行く必要がある。						
取組方針	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築			公共交通の利用促進			持続可能な公共交通の実現			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	[政府] ・少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響で地域公共交通の存続が厳しい状況にある中、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、地域関係者の連携・協働(共創)により、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン(再構築)」を進めていく考え。 [交通事業者の現状] ・人口減少等により利用者が年々減少する中、新型コロナで利用者の減少に拍車がかかり、更にコロナの影響が残っている中、原油高騰等の影響で交通事業者の経営環境が悪化している。 ・少子高齢化によるドライバー不足に、2024年問題の影響が重なり、現状の地域公共交通ネットワークを維持できない深刻な人手不足が生じ始めている。 ・交通分野の多くの事業者でAIを活用した運行管理やキャッシュレス決済対応などのDXの取り組みに遅れが生じている。			・少子高齢化等の影響で、近隣店舗の減少、病院の廃業、学校の統廃合等により、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の重要性が増大していく。 ・経営悪化やドライバー不足を要因とする鉄道・路線バスの減便や路線廃止、高速バスやタクシーのなどの運休等の動きが拡大していく恐れがある。 ・DXの取組の遅れが更なる利便性の低下や経営悪化を招き、交通事業者の事業縮小や撤退を招く等の悪循環に繋がる恐れがある。 ・利便性の低下等により国庫補助の対象外路線が増えてしまい、その結果、市の財政負担の増大を招く恐れがある。				[地域] ・特に郊外の地域において、共助交通など高齢者や障がい者、高校生等の住民ニーズに合った移動手段を検討したいとの意見がある。 [住民] ・交通事業者によるサービス提供は行われているが、住民の移動手段は自家用車が中心。 ・高齢者の通院等に関し、家族による送迎の負担も増大していく。 ・交通空白地を中心に路線バスの本数が少ないため、「ドアツードア」のデマンド型交通サービスを求める意見がある。 ・県立美術館の開館を見据え、循環バスを求める意見やキャッシュレス化の推進を求める意見がある。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項				
バス年間利用数【回】	8.3	7.8	8.7	9.3			8.5					
バス通学生割合【％】	11.2	14.6	—	—			10.0	交通事業者と調整したが、適切な成果指標を算出できないと判断。				
バス事業者収支率【％】	45.7	36.6	38.4	32.1			50.0					
広報誌によるPRの回数【回】	2	1	2	2			2					
共助交通の普及地域数【地区】	2	3	2	2			7					
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○地域公共交通の効率的なネットワークの構築に向けた取組 ・中部地域公共交通協議会の開催:2回 ・倉吉市地域公共交通会議の開催:1回 ○地域公共交通の維持・確保に向けた取組 ・バス事業者への支援(路線バス・乗合タクシー):158,915千円 ・公共交通空白地有償運送への支援:545千円(1地区) ・共助交通への支援:407千円(2地区) ○地域公共交通の利用促進に向けた取組 ・市報等を活用した周知広報:2回 ・公共交通乗ってecoh!宣言の推進 ・ノーマイカー運動「100金バス」の実施 ・JR線・智頭線中部地区利用促進協議会による特急スーパーはくとの利用促進キャンペーンの実施			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	[バス年間利用回数] ・新型コロナウイルス感染症の影響で交通機関(航空、鉄道、高速バス、路線バス等)の利用が低迷していたが、感染症の分類見直しによりコロナ前の利用状況に回復しつつある。 [バス事業者収支率] ・運転手の人件費が路線バスと高速バスの運行比率で割り振られるルールであるため、高速バスの減便が続いていることによる運行費用の増大に加え、原油価格・物価高騰等が運行費用の増加要因となっている。 ・効率的な運行体系への見直しを図るべきではあるが、正確な乗降データを把握する仕組みがなく、改善を図ることが難しい状況である。 [広報誌によるPRの回数] ・ノーマイカー運動「100金バス」の実施、バスの日にちなんだ市報への記事掲載により利用促進を図ったが、その効果を測ることができない状況。 [共助交通の普及地域数] ・共助交通については、令和2年度から2地区(上北条・小鴨)でカーシェアリング方式の運行を継続し、地域住民の移動ニーズに応えている状況ではあるが、担い手不足の課題が出始めている。 ・関金地区、上小鴨地区、西郷地区においても、「地域の交通を考える会」を開催し、共助交通導入に向けた検討を進めてきたが、ドライバーの確保など持続可能性の確保が難しく、実証運行に至っていない。 ・実際、共助交通と路線バス等が競合している状況であり、今後、地域公共交通ネットワークにおける共助交通の位置づけを整理する必要がある。							
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	路線バスだけでなく、タクシーをはじめ、JRも含めた抜本的な再編・見直しにより、地域公共交通全体の再構築が必要となっている。 令和7年度からの次期地域交通計画の策定に向け、乗降データをはじめ、住民等の移動ニーズやドライバー等の資源の把握を行った上で、地域関係者と検討を進め、共創による地域公共交通ネットワークの再構築と利便増進を図っていく。 国が社会資本整備総合交付金の充実など地域公共交通の再構築に本腰を入れている今、この機を通すことなく、市の推進体制を整えた上で、地域公共交通ネットワークの抜本的な見直しを行い、持続可能な交通体系と補助金の削減を図り、暮らし良し倉吉の実現に向けて取り組む必要がある。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○次期地域公共交通計画に基づく新たな利便増進実施計画の策定 ○計画に基づく路線バスの効率的な運行体系（路線、時間等）への見直し、交通結節点等の待合環境の整備推進 ○中山間地域へのAIデマンド乗合タクシーの導入等による交通空白地の解消と経費削減 ○乗合タクシーの予約受付業務の共同化等による運行管理の効率化と経費削減 ○路線バス等のキャッシュレス化の推進による利便性の向上と正確な乗降データの収集 ○住民ドライバーの活用など新たな制度を活用したドライバーの確保対策の推進 ○ノーマイカー運動やバスの乗り方教室等による公共交通利用促進に係る普及啓発
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	関金支所、地域づくり支援課、建築住宅課、文化財課
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	24	都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	総合戦略該当
目指すまちの姿	現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。		現状と課題	- 中心市街地には大規模な開発の余地はないものの、空き家や空き店舗等が増加している一方で幹線道路沿線では土地利用が進展している。空き家バンクや空き店舗の活用などとあわせ、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。 - 中心市街地や駅周辺などの賑わいの創出、観光拠点となる赤瓦周辺、地域づくりの拠点となるエリア、さらには県立美術館との連携が図れる道路、交通ネットワーク形成への対応等を行っていく必要がある。 - 中山間地域などの維持により水源涵養、自然環境保全、景観形成機能などを含めた多面的機能を守っていく取組みなどを進めていく必要がある。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要がある。			
取組方針	都市の魅力と利便性を高める拠点の充実		都市機能を効率的に連携する都市軸の形成		都市と自然が調和する住みよい地域の形成		
	—		—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・全国の地方都市では、市街地への人口集中により拡大していたDID地区においても人口減少が進行し、生活サービス機能の維持が困難になる可能性が生じている。 ・国においては、こうした課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、都市機能を維持する取組を進めている。 ・倉吉市においては、周辺町への人口移動がみられることから、より利便性が高い市街地の形成が求められている。		・地域高規格道路「北条湯原道路」や山陰道「北条道路」、県道上井北条線(旧市道駅北通り線)などの幹線道路整備 ・西倉吉工業団地などへの企業誘致・拡大の進行 ・駅周辺の基盤整備の進展による周辺地域の活性化 ・歴史的な街なみの残る打吹地区などの観光機能の充実や県立美術館の開館など ・幹線道路の整備が進んでいる一方、公共交通の不便さが指摘されており、ネットワークの充実が求められる。 ・新技術等を活用した「スマートシティ」や「次世代モビリティ」の社会実験が加速していく。				・R6市民意識調査において、年代を問わず、「飲食店や遊戯施設、ショッピングモールなどの商業施設の誘致してほしい」など生活充実に関する声が多くある。また、「人口の維持、拡大のために企業誘致を推進してほしい」など雇用機会拡充を望む声も多い。 ・人口減に対する不安や生活の充実を求める声はこれまでと同様に多く、豊かな自然を望む声より都市機能の充実、向上を求める声の方が強い傾向にある。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】		32.2	27.6	28.6	27.4			50.0	R6倉吉市民意識調査の数値による			
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 ・広場等(ブロンナード公園、倉吉駅南広場等)の管理 3箇所 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ○都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 6箇所10棟、修理報告会1回 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・市営住宅管理 鳥取県住宅供給公社へ市営住宅484戸の管理代行、指定管理 ○都市と自然が調和する住みよい地域の形成 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理(指定先) 保存樹50箇所、保存林32箇所 ・大山池ふれあい広場(木の実の里)整備 ・空き家調査、住家解体補助 年度末空き家等登録件数(現存数)786件、解体補助41件			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・工業用地や農用地などについては一定の土地配置ができているが、住宅地については無秩序に広がりを見せており、土地利用の誘導が必要な状況となっている。 ・都市計画道路については、計画決定から長期間経過しているものもあり、国道道の整備状況や時代の流れとともに、その有効性に疑義が出ているものがあることから、路線ごとに方針を再検討し、計画決定の廃止等を行う必要がある。 ・近年の豪雨、大雪などの自然災害に対応するために、地域防災計画や国土強靱化地域計画をもとに安心して生活できるよう災害に強いインフラ整備を進めていく必要がある。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・都市計画マスタープランに定めた土地利用方針に沿って、自然・住居・産業がバランスよく調和した土地利用となるよう都市計画を進めていく。 ・都市計画マスタープランを基軸として、地域別構想の整備方針に沿った拠点連携型のまちづくりを推進していく。 ①河北地域(上北条・上井・西郷) - 倉吉駅を中心とした交通拠点機能を高める交通基盤の整備/利便性を活かした土地利用の誘導/長期未着手の都市計画道路の見直し/駅周辺の渋滞対策(県道上井北条線の整備促進)/河川敷の利活用の促進 など ②中央地域(上灘・成徳・明倫) - 街なみ環境整備事業の推進/長期未着手の都市計画道路の見直し/県立美術館整備に伴う環境整備の促進/史跡大御堂跡等跡歴史公園の整備・活用の検討 など ③西部地域(灘手・社・北谷・高城) - 都市と農村との共生を目指した土地利用/地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進/公共交通ネットワークの構築/伯耆国府跡等の歴史文化遺産の保全・活用 など ④南部地域(小鴨・上小鴨・関金) - 都市と農村との共生を目指した土地利用/長期未着手の都市計画道路の見直し/関金温泉等の地域資源の活用/移住定住によるコミュニティの維持/地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進 など	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・用途地域外での宅地形成や商業施設の建設などが進んでいるため、土地利用の誘導等を含め、都市計画マスタープランの中間見直しに向けて検討を行う。 ・コンパクト+ネットワーク型の都市構造への転換を目的にR7～R8にかけて立地適正化計画を策定し、医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能や居住を集約する区域を設定し、誘導を図る。 ・近年の豪雨、大雪などの自然災害に対応するために、倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価と成果の分析を行う。 ※都市計画マスタープランに定めている土地利用方針に基づくまちづくりの推進に係る事業については、事業分野が幅広く多岐に及ぶため、関連する各課の個別事業は列挙していない。
--------------------------	--	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、関金支所、建設課、地域整備課、教育総務課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】			施策名	25	災害に強いまちづくりの推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。 また、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる確のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。			現状と課題	・本市に甚大な被害をもたらした鳥取県中部地震(平成28年10月)は、突然の自然災害が日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけた。 ・震災後、「安心・安全」、「元気・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、「倉吉市震災復興計画」を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。 ・近年、全国で頻発している大規模な自然災害に対応するため、地域防災力の向上が重要である一方、災害復旧等体制整備を行う建設業者の人手不足もあり人材育成が求められている。また、避難所における感染対策、分散避難の呼びかけ及び指定避難所の増設による避難スペースの確保が早急に求められている。 ・本市では、「地域防災計画」の定期的な見直しや、「国土強靱化地域計画」の策定などによる防災体制の強化と、自主防災活動の育成・活動による自主防災力の強化を図っていく。 ・防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時からの防災意識の高揚を図る必要があります。 自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。				
取組方針 (基本事業)	地域防災力の強化			防災・減災意識の向上		災害に強い社会基盤の構築			
	消防・防災施設などの整備			被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ					
	・令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「新たな避難情報」の導入と共に、分散避難の考え方がより明確となった。このことにより、ハザードマップ等で自宅等の安全が確認できれば、自己の判断で自宅等での避難が可能になると共に、ハザードマップ等で安全が確認できる親戚・知人宅やホテルなどの市町村が開設する避難所以以外の避難場所について、平時から避難場所として検討するよう市民に周知するよう国から求められている。 ・能登半島地震の教訓により、大規模災害時には道路の寸断や通信網の被災により、公助が機能しない恐れがあることが改めて浮き彫りとなった。		・線状降水帯やゲリラ豪雨などによる大雨の激甚化、頻発化は年々激しさを増している。 ・従来型の洪水(外水氾濫)対策では近年頻発する内水氾濫に対応できないため、国も内外水一体型水害リスクマップの作成に取り組み始めた。 ・本市においても、令和3年7月大雨や令和5年台風7号により、床上浸水などの内水被害が発生している。 ・今後はさらに内水氾濫を意識した政策の立案が求められる。				・自主防災組織から自治公民館などへまことまちごとハザードマップ(想定浸水深表示板)を設置したいとの意見がある。 ・市議会一般質問において避難所へのマンホールトイレの設置について提言あり。小災害り災者見舞金の金額について、少額であるため再考するよう提言あり。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】		75.0	97.1	100.0	98.9			100				
集落単位の防災マップ作成率【%】		91.3	95.9	96.3	96.8			100				
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】		41.1	44.0	48.8	41.8			50.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○地域防災力の強化 ・防災士資格取得者 6名(公設消防団5人＋地域1人＋市職員1人) ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 46団体 ○防災・減災意識の向上 ・まことまちごとハザードマップ整備への補助 4か所 ○災害に強い社会基盤の構築 ・危険木等事前伐採 1箇所 ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 2箇所 ・避難路整備関連(緊急防災・減災事業) 2箇所 ・河川関連(緊急自然災害防止対策事業) 4箇所 ・ため池整備(県営事業負担金) 2箇所 ○消防・防災施設などの整備 ・小型動力消防ポンプ更新 8台(公設消防団3台・自衛消防団5台) ・避難所マンホールトイレ実施設計 5箇所 ・防災行政無線の更新 ○被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興 ・小災害り災者見舞金支給 9世帯 ・単県斜面崩壊復旧事業 1箇所				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		「土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】」については、防災安全課及び所管課からの指導により、令和4年度末で100%を達成。ただし、その後、要配慮者利用施設が新設され、年度内に計画が未策定であったため、再度100%を下回る達成率となった。 「集落単位の防災マップ作成率【%】」については、218自治公民館中211自治公民館で作成済。引き続き未作成自治公民館に作成を働きかけると共に、作成済み自治公民館についても更新を支援する。 市民意識調査における「防災体制が整っていると思う市民の割合【%】」については、昨年、目標値50%(R7)に順調に近づく48.8%であったが、R5は41.8%へ下落。R5台風第7号により県内で大規模災害が頻発していることから、市民の危機意識を高まったことが要因ではないかと推察する。引き続き、自主防災組織への支援などを行い、目標達成を目指す。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域防災力の向上を図るため、自助、共助の促進を図る必要がある。 自助においては、平時より災害リスクや避難行動等について把握していただき、災害時には自らの判断で適切に避難行動をとっていただくよう、「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を活用した効果的な啓発を実施する。 共助においては、コミュニティセンター、自主防災組織に地域の実情をよく把握していただき、実情に即した要配慮者の支援等地域で大切なことの整理、避難訓練の実施等について地域で合意形成を図りながら「地区防災計画」を策定していただくよう支援を行う。 ○災害時の拠り所となる避難所の機能強化を行い、安心して避難できる環境を整える。 ○洪水対策だけでなく、近年頻発する、内水被害に対応するため、天神川水系流域治水プロジェクトにおいて、国・県と共に内水対策を行う必要がある。 ○公設消防団員の減少及び高齢化を防ぐため、新規団員加入の促進を図る必要がある。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	○引き続き、自治公民館単位では、防災訓練や防災マップ、支え愛マップの新規作成及び更新を支援し、地区単位では、地区防災計画の作成や地区単位の防災訓練等を支援する。また、能登半島地震の教訓により、自助の重要性を改めて啓発する。 ○避難所環境を整備するため、ペット同行避難者用の備蓄の充実。 ○内水浸水常襲地域に対し、被害軽減対策を講じると共に、ため池下流域の集落において、ため池ハザードマップを活用した防災訓練を推進、支援する。 ○従来型の消防団から脱却すると共に、消防団への加入促進を図る。
--------------------------	--	--------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	地域づくり支援課	施策関係課	企画課
行政経営の方針	—			経営方針 (1) 26	市民と協働したまちづくりの推進		総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。 地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。 また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。			現状と課題	・少子高齢化の一層の進展、住民ニーズの多様化・高度化等を背景に、NPO、ボランティア団体、地域住民などの多様な主体が新たな公共としての役割を担う、住民参画の拡大・協働による取組が全国で広がっている。 ・本市では、平成18年に「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定め、市民と市民、市民と議会、行政が、それぞれの特性を活かしながら、助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成し、公共的課題の解決にあたってきた。 ・自治公民館活動では、平成28年に発生した「鳥取県中部地震」を契機とし、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められており、さらに地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められている。 ・今後ますます高まる、地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決していくことができ、より住みやすく、豊かな地域にしていけるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行う必要がある。		
取組方針 (基本事業)	地域活動への支援			まちづくりへの参画機会の充実		まちづくりへの参画意識の向上	
	まちづくりの担い手の確保・育成			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・住民ニーズが一層多様化・高度化する中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時のボランティア活動も広がりを見せている。 ・従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取り組みが各地域で広がっている。 ・市民活動団体への助成事業や、自治公民館及びその連合組織への支援は、内容・算定方法は異なるものの3市とも実施している。 ・地区公民館をすべてコミュニティセンターに転換したのは倉吉市のみ。 ・米子市は公民館の所管を令和4年度から市長部局に移管した。			・人口減少や少子高齢化の進展、自治公民館の加入率の低下により、担い手不足、役員の高齢化や負担の増加が考えられる。 ・住民の価値観の多様化、近隣関係の希薄化、活動に対する負担感の増加により、自治公民館加入率の減少傾向が続くことが考えられる。				・地域の各行事や活動への参加者が固定化・高齢化しており、より幅広く多数の参加を促すための工夫を行う必要があるという声がある。 ・自治公民館への加入率が年々低下してきている中で、持続可能性を高めるためには担い手の確保と活動の負担軽減が必要だという意見がある。 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金等について、13地区同一の金額で交付しているが、地区によって人口規模等が違いため算定方法の見直しをしてほしいという意見がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数【人】		58,048	23,355	29,863	42,121			70,000				
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合【%】		47.9	30.9	33.1	29.6			51.0				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	〈地域活動・まちづくり参画等全般〉 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料(うち事業費) 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成金 7団体 ・地域づくり団体活動報告会 1回/年 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回/年 ・自治公民館連合会常任委員会 6回/年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 6回/年				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点 ・コロナ禍で中止していた事業が徐々に再開されるようになり、参加人数は前年度より大幅に増加した。ただ、新しい事業を始めたことによって増加したわけではないため、目標値に到達するような増加傾向であるとはいえない。 ・地域のまちづくりに自分の意見を反映させたいと思う市民の割合が下がっており、今後は意識的に人と人とのつながりをつくるような事業展開が必要。年代別推移は次のとおり。 20代 30代 40代 50代 60代 70代～ R3 31.5 35.9 29.5 30.3 34.5 29.1 R4 34.6 37.4 35.9 32.9 28.8 33.8 R5 26.8 25.5 27.9 28.2 34.9 29.7 ・前年度と比較すると、60代は5ポイント以上の増加となっているが、それ以外の年代は軒並み減少している。50代と70代以上の世代では4ポイント程度、20～40代は8ポイント程度の減少が見られるため、若い世代ほど参画意識が低下していると考えられる。 ・自治公民館活動に関しては、役員の高齢化や加入率の低下傾向が続いており、役員の担い手不足や、負担軽減が課題となっている。							
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○コミュニティセンターを拠点とし、地域活動の解決に取り組む地域活動に対する支援を行う ○持続可能な自治公民館活動に対する支援を行う。 ○自律的・自発的な活動や公共的課題の解決に取り組む市民団体の活動に対する支援	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○地域活動支援員 ・元気の出る地域づくり支援事業 ・地域活動支援員業務委託 ○自治公民館活動支援 ・自治公民館加入促進チラシ作成・配布 ・自治公民館活動負担軽減対策の推進 ・倉吉市自治公民館連合会活動支援 ○市民活動団体支援 ・市民活動団体の登録・情報提供・広報 ・協働のまちづくり活動助成事業
--------------------------	--	----------------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	総務課	施策関係課	企画課、情報政策課、職員課		
行政経営の方針	—			経営方針 (2) 27	効果的・効率的な行政運営の推進			総合戦略 該当	-
目指す まちの姿	事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。 また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。		現状 と 課題	・地方分権改革の推進の一方で、地方公共団体の行財政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があり、「倉吉市行財政改革」に基づく行政改革を推進する。 ・具体的には、公共施設等の個別施設計画による総合的なマネジメントを行うことで、施設の効率的な管理に努める社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に対応するため、施策評価の実行性を高めるとともに、職員の資質向上や意識改革を継続的に行う。					
取組方針 (基本事業)	行政サービスの生産性の向上			公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進		職員の能力開発の推進			
	利便性を高める広域連携			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	急速に進むデジタル化の潮流を捉え、デジタル技術を積極的に活用した利便性の向上や、新たな付加価値を創造することが求められている。 高度経済成長期に一斉に整備した公共施設が老朽化してきているとともに、人口減少や高齢化により、施設の利用者も減少傾向であり、より効率的な施設活用・運営が望まれている。 周辺4町との適切な役割分担と連携の基、定住自立圏形成協定や鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務の見直しによるサービスの維持・向上が求められている。			少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、人員や予算の縮小、行政ニーズの更なる高度化・複雑化といった課題に対し、将来の人口構造を見据えたサービスの見直し等効果的・効率的な行政運営がますます求められていくものと思われる。 行政経営資源に限られる中で、社会課題のニーズに応じて、施設の利用目的を柔軟に変更したり、役目を終えたサービスは終了する等、施設やサービスの最適化をはじめ、地域の実情を踏まえながら優先順位を付け経営資源を的確に配分する持続可能な行政運営が必要となると思われる。				生産年齢人口が急速に減少する中、経験の少ない職員でも効率的な業務ができるよう、AI等のデジタル技術を積極的に活用することで不足を補う等、住民サービスが低下しないようにすることが望まれている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
施策評価を行った施策数【件】		—	—	29	29			29				
見直しを行った事務事業の数【件】		—	3	6 *	10 *			30				
あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】		0	1	2 ※	3 ※			8	R3湯来里 R4上井保育園、高城ふれあいセンター R5旧倉吉西保育園、ふるさと物産館、関金畜産センター			
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】		35	35	35	36			40	県立美術館を活用した広域周遊滞在型観光地創出事業の追加			
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	○行政サービスの生産性の向上 ・議案書等の完全ペーパーレス化 * ・公用車管理システム導入 * ・公式LINEを利用した住民サービス開始 * ・スマート農業社会実装促進事業 * ・倉吉市署名押印廃止方針を策定 * ・情報公開審査会・議会個人情報保護審査会事務を鳥取県に委託 * ・口座振込手数料有料化に備え、名寄せによる支払件数の削減 * ・コリンズ・テクノリス登録内容確認システム導入(工事発注関係) * ・図書館利用者カード情報のスマホ等への登録 * ・デジタル訪問調査システム導入(要介護認定訪問調査) * ・第12次倉吉市総合計画に係る令和5年度施策評価の実施(令和4年度振返り) ○公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進 ・公立保育所の再編計画の推進 ・旧倉吉西保育園の無償譲渡 ※ ・ふるさと物産館の無償譲渡 ※ ・関金畜産センターの無償譲渡 ※ ○職員の能力開発の推進 ・事業の民間委託や事務改善の進捗を見ながらの職員の適正配置 ○利便性を高める広域連携 ・定住自立圏共生ビジョン取組状況のとりまとめ(予算・決算・事業実績) ・定住自立圏主管課長会議の開催(1市4町)				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点 ・令和5年4月に策定した第4次行財政改革計画の着実な実施。 ・公共施設等の方向性検討結果の早期の実現と新たに整理すべき施設の洗い出しの継続しての実施。 ・中部市町間で事業の広域、共同化を検討し、対象事業の選考、事務事業の効率化の推進。 ・施策評価は毎年行っているが効果的な活用ができていない。また、総合計画を運用するための様々な行政マネジメントの仕組み(予算、評価、組織編成、人事、個別計画等)が、ほとんど総合計画とは独立的に存在し、整合・連動が図られず、非効率的な行政運営となっている。 ・職員の資質向上、また各自のキャリア形成に繋がるための積極的な研修受講の推進。 ・将来的な広域連合のあり方を含めての検討。 ・行政手続きのオンライン化を着実に進め、住民の利便性の向上とペーパーレス化の推進・業務の効率化を図る。							
	自己評価		B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・DXの推進による利便性の向上と業務の効率化 ・サービスを低下させない働き方改革の推進 ・公共施設の最適化 ・広域連携による事務の効率化など新たな改革への取組 ・総合計画の実効性を高めるための施策評価を含む効果的・効率的な行政マネジメントの仕組みの構築	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・行政手続きのオンライン化、窓口手続きのスマート化の推進 ・マイナンバーカードの普及促進と利活用 ・職員満足度等を把握するための定期的な職員意識調査 ・住民ニーズを敏感に感じとり、政策につなげる力を育成するための研修の実施 ・集約化、複合化等による公共施設の総量の抑制 ・施設の計画的改修によるライフサイクルコストの削減 ・定住自立圏の取組など連携や役割分担を図りながら市町の枠を越えた広域的な取組の実施 ・各種行政マネジメントの仕組みが連携し、全体として機能していける総合的な行政マネジメントの仕組みの構築に向けた検討・設計

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	財政課	施策関係課	税務課、しごと定住促進課
行政経営の方針	—			経営方針(3) 28	財政の健全性の確保		総合戦略該当 -
目指すまちの姿	人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。		現状と課題	・限られた財源を有効に活用し、住民ニーズの更なる多様化に対応していくため、コスト意識を持ちながら効率的かつ効果的な行政サービスを提供することが求められている。 ・人口減少が進む中、公共施設の有効活用や再配置及び長寿命化の検討により、公有財産の適正管理を図る必要がある。 ・重点課題を解決するため、優先的かつ集中的に予算編成を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、財政状況の情報公開に努めていかなければならない。 ・今後も効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくため、財政運営の健全化に努め、また、自主財源の確保につなげる取り組みを進める必要がある。			
取組方針(基本事業)	自主財源の確保			収納率の向上		財政に対する市民意識の向上	
	—			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	市民生活の多様化により、行政へのニーズが増加する一方、災害などによる突発的な財政需要も年々増加している。このような状況に柔軟に対応するための財源確保は、地方都市が共通して直面している大きな課題である。 標準財政規模に対する財政調整基金等保有額の比率(令和4年度決算)※町は除く 鳥取市 9.4% 米子市 14.6% 境港市 37.4% 倉吉市 25.8%			人口減少や少子高齢化による生産年齢の減少により、税収は年々減少の傾向であるのと同時に、社会保障費の増嵩は避けられない状況である。また、今後のインフレによる物価高騰のため、歳出全般が増嵩されることが想定される。				財政状況の悪化は、そこで生活する市民や本市に転入を検討する方にとっては大きな不安材料となる。逆に、財政状況の改善のみに財政運営の重心を置いた場合、税率を上げたり、支出を極端にを抑えることとなり、市民サービスを低下させ、市の魅力は大幅に減退してしまう。 市議会からは、将来の少子高齢化をはじめ、地方債償還の負担、物価高騰による支出増が懸念されており、健全な財政運営のため限られた財源の有効活用と行財政改革が求められている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】		25.4	32.6	37.4	39.4			20.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
実質公債費比率【％】		13.0	10.0	8.1	7.7			15.0				
市税の収納率【％】		97.5	97.4	97.6	97.4			↑				
ふるさと納税額【億円】		6.74	4.73	5.37	6.29			8.00				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	第12次倉吉市総合計画における成果指標として掲げていた財政調整基金及び減債基金(以下「財政調整基金等」)の年度末時点の合計残高を20億円以上と設定していたのに対し、令和5年度末の合計残高は39億4000万円余(財調:25億9000万円余+減債:14億3000万円余)となり、目標を19億円以上上回る結果となった。 要因となった取り組みとしては、 ○市税、地方交付税、寄付金などの財源が比較的安定して確保できたこと。 ○研究により、状況に応じた有利な財源の確保が実現できたこと。 ○未利用地の処分が進んだこと。 ○令和元年度より、経常経費のシーリングを開始し、継続したことによって、一定額の削減が実現できたのに併せて、削減・儉約の意識が職員間に確実に根付いてきている。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		財政調整基金及び減債基金の残高は、目標額に達しており、実質公債費比率も、公債費の減少に伴い比較的良好な状況にある。今後は、令和5年度以降の大規模事業に伴う地方債残高の増加や人件費の増加、物価高騰、社会保障費の増加等により、基金を繰入ながらの財政運営になることが見込まれる。 前年度より、市税収は31百万円余(0.5%)増加したが、収納率は97.45%と0.18%減少した。引き続き、課税客体的な把握、納税環境の整備に努めながら、早期着手、財産調査による滞納処分の徹底等収納率の向上に向けた取組を強化していく必要がある。 ふるさと納税額は、前年度より92百万円増額し6億円台に復帰した。企業版ふるさと納税においては、過去最高額の35百万円となった。 民間のノウハウを取り入れ、外部委託によるポータルサイト改修と返礼品の開発・発掘に取り組み目標額の達成を目指す。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	人口減少・少子高齢化に対応するため、適正な受益者負担、税収の確保を行い、自治体を維持、継続していくため「住みたい、住み続けたい街」を目指す施策に財源を投入する。 継続事業についてはその必要性、費用対効果を行財政改革の視点から不断に見直し、先の見通せる事業は年次計画的に財源を投入していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	突発的な事業に対応すべく一定の基金保有に努める。国や県の様々な補助、起債等の情報を素早く入手し、財源確保を図る。
--------------------------	---	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和6年度	施策実施年度	令和5年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係係課を記載してください。		
行政経営の方針	—			経営方針 (4)	29	市政の情報発信と広聴活動の充実		総合戦略 該当	-
目指す まちの姿	わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。 また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。		現状 と 課題	・情報手段が多様化し、情報格差が課題となっており、本市では市報のほか、ホームページやSNS等を活用し情報発信をしているが、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信の方法を検討し、情報流通量や情報手段が多様化する中においても丁寧な情報発信を行う必要がある。 ・広聴においては、若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が必要。					
取組方針 (基本事業)	わかりやすい情報提供			広聴機能の充実			—		
	—			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	[情報発信におけるデジタル化] 情報通信機器のスマートフォンやタブレット端末の保有率は増加しており、市HPの閲覧媒体の約67%を占める。また、インターネットの普及やICTの発展により、日常生活の中での情報発信のデジタル化が大きく進展。SNSの利用があらゆる世代で浸透している。 [市政の情報発信の状況] 若い世代は市政情報に触れる機会が乏しい。また、情報が住民の手元までリーチできていない、読み手に必要な情報と認識されていない。			・若い世代の情報収集手段としてSNSアプリが主流のため、市報やホームページ掲載情報を市公式SNSで発信することが必須となる。 ・デジタル化の進行により情報格差がさらに加速する。 ・市報くらよし紙媒体の配布が、自治公民館への加入の低迷や役員の担い手不足から困難な状況となる。				・若い世代を対象にしたアンケートによると、イベント情報の提供を望む声が多い。 ・SNSのフォロワーから、不必要な情報が多いとの意見がある。 ・視覚に障がいがある人等に向け、ホームページ読み上げ機能の拡充を望む声がある。 ・ホームページを見る手段を持たない高齢者から、配慮ある情報発信(市報紙媒体での配布)を望む意見がある。 ・半面、自治公民館による市報等の配布が負担だという声がある。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5		R7	目標値(R7)	特記事項		
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】		—	59.1	55.2	56.0			70.0			
市SNSのフォロワー数【人】		7,200	8,814	9,569	11,744			10,000			
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R5)	〇わかりやすい情報提供 ※件数は友達登録数 ・市報発行(紙媒体19,000部) 12回(月1回/年) ・SNS等を使った情報発信 メール配信 237回 (2,404件)、LINE 194回 (3,325件)、Instagram 42回 (1,913件)、Facebook 613回 (1,746件)、X(旧Twitter) 677回 (4,760件) ・動画を使った情報発信 Youtube 13回 (918件) ・LINEに拡張機能を導入し、受信者が必要な情報を選択可能にした。 ・ホームページをリニューアルし、視覚障がいがある人や母国語が外国語である人も情報を得やすい機能を追加し、スマホ等で見やすいデザインを準備した。(令和6年4月1日公開) ・地域おこし協力隊を採用し、動画を作成できる体制を整えた。 〇公聴機能の充実 ・市長とはなししよいや 5回/年				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		〇わかりやすい情報提供 ・市SNSのフォロワー数は年々増加していることから、SNSを活用して情報収集を行う人が増加していることが予測される。 ・市公式LINE登録者を対象にLINEとホームページの満足度調査を行ったところ、おおむね満足している割合がそれぞれ91.8%と78.4%であった。LINE満足度の理由としては、受信情報が選択可能になったり、住所別にゴミ出し日通知が届いたり、市民のニーズに即した情報提供が可能になったことが考えられる。今後ますますデジタルを活用した情報提供が望まれる。 ・デジタル情報の情報発信増加により市民の利便性が向上する反面、高齢者等デジタル情報を扱えない層との格差拡大が懸念される。 〇公聴機能の充実 ・より充実した広報公聴のための市長とはなししよいやの周知や手法の検討				
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの 姿を実現 するための 今後の取組 の方向性	〇わかりやすい情報提供 ・市公式SNS利用者の増加が見込まれることから、SNS投稿からホームページに誘導する。 ・デジタル情報が住民の手元にリーチするよう、SNSフォロワー数を増加させる。 ・今後ますますデジタル格差拡大が懸念されることから、高齢者等デジタル技術を扱えない層への支援を行う。 〇公聴機能の充実 ・市長と市民との直接の対話機会を積極的に設け、市政に対する関心と参加意識の向上を図る。				今後の方向性 に向けた 改善点・必要 な対策				〇ホームページ新着情報とSNS投稿との連携。 〇LINE登録キャンペーンの実施。 〇情報政策課と連携し、デジタル技術を扱えない層への支援策を検討。 〇新たな対象との市長とはなししよいやの実施。		